

開会（8：56）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、危機管理部、生涯学習部、教育部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

財政部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、何点か確認をさせていただきます。

まず、歳入のほうで諸収入、市税延滞金ということで1,800万円の計上がございます。前年も同額の計上、実績といいますか、前年の実績に基づいてということだと思わすけれども、この辺について、延滞金ですから毎年毎年同じような延滞金が発生すること自体が考え方としてやっぱりどうなのかなというところはあると思います。ですから、予算の計上はいいんですけれども、こういうところを減らしていく工夫といいますか努力といいますか、こういったものが必要だと思いますし、予算の計上のときにも、できれば前年の何%減を目指していこうというぐらいの計上の仕方をするのもどうなのかなというところで感じました。この辺についてどういう、基本的には前年並みの実績に基づいてということの数字の計上でよろしいですね。

○田島収納対策課長 川島分科会員の御指摘のとおりなんですけれども、全体的な収納率というのは、ほとんどコンマ1とかコンマ2という形では減少しています、ここ五、六年はずっと。ただ、延滞金となりますと、金額が余りにも十何億円とかという中でやっておりますので、対前年にして何%減とかというところにあらわれてこないです。できれば、我々も一気に延滞金につかないような形で収納したいとは思っておりますけれども。ただ、もう一つ、現年分といまして、当該年度の課税分につきましては、今、納税促進課のほうで直接早目に対応しておりますので、前は1年に大体3月ごろにならないと現年分の徴収というのに当たっていなかったものですから、それを2課体制にしてから、早目に対応することによって納税者に滞納を早く知らせてもらおうということで、その部分の現年分については延滞金は減っています。ただ、滞納繰り越し分というのはなかなか減らないものですから、こちらにつきましても、この延滞金の予算額になってくるものですから、できれば減らすようには努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

○川島分科会員 それでは、今の件、了解しました。

引き続きまして、納税促進課の方の担当で、市税の口座振替、また、コンビニとかクレジットの、こういった形で、いろんな形で納付の形態が細かくできるようになってきていますけれども、今、それぞれ口座振替、コンビニ納付、クレジット納付、この辺が

どれぐらいの利用率があるのか、もし、その辺の利用率がわかりましたら教えてもらいたいと思います。

それから、収納対策課のほうで、市税の滞納金の回収業務、これにつきまして、先ほどの延滞金とはまた違いますけれども、滞納状況、今どんな、毎年毎年ある程度同じような方が滞納しているような傾向もあるのかもしれませんが、ケース的にどうなのか、また、金額的にどんな感じで推移をしているのか、減っているのかふえているのか。

それから、特に、私どもにもいろんな相談があるんですけども、お金を払う払わないというところで、納税者のほうが市の方とのいろんな話の中で市のほうの対応が悪いという、言葉の言い方の問題として非常にクレーム的な相談をいただくこともあるんですけども、こういったトラブルといいますか、そういう市民とのやりとりの中で結構感情的に市民の方が感情を害するようなこと、また、逆切れするような、そういうような傾向もあるのかもしれませんが、トラブルというのはどんな状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○櫛田納税促進課長 それでは、初めに、口座振替等の状況について御回答いたします。

平成28年度の状況ですけれども、コンビニエンスストアの件数は市税合計で7万3,257件でありました。それで、納付方法全体のうちコンビニエンスストアでお納めいただいた割合というのが8.4%になります。続きまして、口座振替ですけれども、こちらは19万3,771件でありました。全体に占める割合が52.1%となっています。クレジット納付につきましては、件数が2,712件、全体に占める割合が0.4%となっています。そのほか、金融機関等でお納めいただいたものになりますけれども、これは割合が39.2%となっています。今年度の上半期の状況につきましては、まだ集計は概算ですけれども、傾向としましてはコンビニエンスストアがふえております。口座振替は大体横ばい、クレジット納付は微増、金融機関の窓口でお納めいただいている件数が減っているという傾向でございます。

以上であります。

○田島収納対策課長 滞納の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、数字的な問題でございますけれども、滞納者数ということで、滞納繰り越し分と現年度分と2つあるんですけども、平成28年度に比べ平成29年度は大体535人の減少、減っていることは、これは確かでございます。全体的には500人程度ということなんですけれども、このごろ、外国人の方の転入が多いものですから、滞納というよりも理解不足による履行遅滞がふえておまして、こちらが外国人の増加人数に比例してふえているというのが現状でございます。なので、そういった方のために収納対策課と納税促進課で外国人通訳、特にこのごろフィリピンの方がふえておまして、年間300人ぐらいふえていることなんですよね。その増加に対してのPR活動というよりも理解を深めてもらうということで、徴収担当のところにフィリピンとポルトガル語の通訳を入れて、そのほかには市民課のほうとかとタイアップしながら説明をさせていただいております。

滞納事案の、どういった方が滞納するかという例でございます。また、クレームに対してどういう対応をしているかという御質問でございますけれども、滞納につきまし

ては千差万別でケース・バイ・ケースと我々はよく言うんですけれども、個人の都合である部分がほとんどでございます。基本的に一番多いのは、やはり借入金がたくさんありまして税金まで回らないよと、そういったケースが、皆さん、そういつて相談に見られるわけなんですけれども。我々、仕事として滞納整理をやるに当たりましては、借入金というのは、滞納の要因にはなりますけれども我々が徴収を猶予する要因にはならないということなんです。それはなぜかという、借入金ということは一旦はお金が入るわけですよ、その方に。保証債務とかは別としまして、そういった方で、そのお金を何に使うかというところまで、我々、突っ込めないものですから、その部分についてはなかなか相談に乗れない部分も大きいと。耐久消費財の購入、車だとかというのが一番多いんですけれども、そういったものを買っちゃったけど、やはりそれは生活のほうで、生活費のほうを切り詰めて税金のほうへ回してもらおうというような相談をかせせていただいております。

クレームということですが、クレームというか、よく大きな声を出される方、いらっしゃるんですけれども、税金というのは後回しにするという傾向の方のほうが大きいです、そういう声は。返済金がありまして滞納金が出たと、どちらを先にやるかって、どうしても金融機関に先に返していくと。これは、心情的には、我々、十分理解はできているんですけれども、やはりそういう相談につきましては、担当者も聞きながら、そのかわり分割で税金のほうも納めてくださいよというような言い方をしております。

あと、なかなか滞納になれていらっしゃる方というのはそんなにもめないんですけれども、退職をなされた方で、1年目で大きな税金が行ったかと、そういうような方ですと、今まで給料から天引きされていまして、それで住民税等を納める方につきましては、急に大きな金額で来るものですから納められないよというようなケースもあります。こういったケースのときは、なかなか理解をいただくのは大変なんですけれども、うちのほうで逆切れするということはありません。これは言っておきます。窓口でそんなことを今やれるような状況じゃありません。よく、マスコミなんかの取材なんかで、きのうもテレビでやっていたんですけれども、なかなか我々が搜索等で御自宅のほうに行くということも、市のレベルでは余りやっていないんですけれども、そういったことをしますともめるというケースもあるんですけど、ほとんどが搜索まで行くということは年間1件か2件だものですから、そういったことはないと思うんですけれども。

今後の対応として考えているのは、やはり納税相談に力を入れていくと、これしか、我々、手はないので。要するに、文書だけで差し押さえとか滞納処分をやっているわけじゃございませんので、それ以前に皆さんには丁寧に説明はさせてもらうつもりで、先ほど言いましたように外国人も含めまして理解を深めてもらうと。あとは、個人さんの生活改善を、滞納がたくさんある方は生活改善、地道な形で分納していくと。それ以外に、所得が非常に少なくなって、減少して、生活ができないという方につきましては、我々のほうも執行停止という形で滞納処分を猶予する制度もありますので、そちらで対応をさせてもらっております。

以上です。

○川島分科会員 ありがとうございました。

本当に今の収納のほうについては、それぞれの言い分はあるんでしょうけど、それぞ

れの市民の方の考え方の違いと申しますか、何を優先して支払っていくかというところでの食い違いの中でいろんなトラブルがあると思う。本当に私もいろんな相談を受けるんですが、話を聞いていけば、それは相談者のほうがいかなものかなというケースがやっぱり多いものですから、市のほうの対応というのは基本的には間違っていないと思うんですけども、そういう水際の、いろんな言葉を1つとってみても言葉尻を捕えてしまってみたり、そういうこともあるものですから御苦労されると思いますけれども、引き続き頑張ってよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○太田分科会員 2点ほど。1点は、ふるさと納税の、前回よりも伸びないだろうということで減額になっています。市民の方から、せつかくふるさと納税が入るなら、税金でばらまいて使っちゃうんじゃないかと、商売をやれということじゃないけれども、ふるさと納税を利用して資金がふえるようなことに回せないかというような話もちよつとあつただけけれども。実際、ふるさと納税の使い道については、これからいろんな形になっていくんだろうけれども、今後どのように予測しているか。

○深田分科会長 ふるさと納税は水産部ですけど、財政部も関係していますか。

○松永財政部長 一番最初にふるさと納税をスタートさせたときに、財政課のほうでスタートさせたものですから、条例の制定ですとか、そういうのは財政部のほうで所管をしておつたんですけども、その後、新たにふるさと納税課ができたものですから、今はそちらが基金の管理からやっているということでございます。

○深田分科会長 そういうことは水産部のほうで、水産部ということ。

○太田分科会員 それじゃ、もう一点、150号線、バイパスの関係で、強制収用を1件か2件かけていますよね。そうした場合の強制収用をかけた場合の固定資産税とかそういうのはどういう取り扱いになるんですかね。要するに、強制立ち退きだもんね。財政、関係ない、全然。

○村松課税課長 強制収用となりますと、当然、道路とか建物を買収するというところで、基本的に、補償は担当課から出ていると思ひます。ただ、評価については当然、土地についても建物についても正当な評価がございまして、固定資産については当然、買収をして1月1日現在に買収が終わつていけば税金は変わりませんが、買収が終わつていないということになれば、当然、土地も建物も固定資産税は通常の市の評価の形で税金はかかります。

○松島副分科会長 確認をさせていただきたいと思ひます。

自動車取得税交付金、前年から100%増ということなんですが、この理由をお聞かせいただけたらと思ひます。また、前に説明があつたかもしれないんですけども、私、聞き漏らしていたら申しわけありません。御説明をお願ひいたします。

○伊東財政課長 自動車取得税交付金なんですけれども、前年度100%増の見込みとしております。こちらにつきましては、基本的には市町村道の延長と面積で案分されるものでございます。県税の交付金を再配分されておまして、済みません、前年の見込みが甘かつたというところと、実際、県のほうから試算のほうが示されて、来年度ふえるという見込みもありまして、前年度より倍という形の予算計上をしております。

以上です。

○松島副分科会長 おおよそのところ理解できましたので、そういう試算に関してはきちんとやっていたらと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○石田分科会員 2件ほど、固定資産税についての質問なのですが、要は、建造物が正月1月1日時点であるかないかで判断をするという話をよく聞きます。1月1日、1日なのか、正月ですので二、三日かけているのかわかりませんが、この辺の、恐らく航空写真で一気に入時間でやっちゃうと思うんですが、実際にはどれくらいの日数がかかっているのかな、あるいは、航空写真を撮る会社にどのぐらいのコストをかけてやっているのかなというのを教えてください。これが1点。

もう一つは、家屋やら建造物を廃棄するというか、取り壊しをするときに、市役所のほうからはがきを出すようになっていきます。これは、何月ごろ取り壊すよという予定を書く場合と解体してからの実績を書く場合がありますけれども、何割ぐらいの方が実際にはがきで連絡してくれるのかな。実際には、連絡しなくても航空写真やら何やらで、チェックであるなしがすぐわかるんですけれども、はがきを出してくれる方、実際に取り壊しがあった数に対してはがきで市役所のほうへ連絡してくる方の割合をわかりましたら教えていただきたい。

以上、2点、お願いします。

○村松課税課長 石田分科会員からの御質問で固定資産の関係で航空写真の関係、基本的には1月1日現在が賦課期日になるものですから、航空会社と委託契約を結んで焼津市全域を撮っていただいております。実質的には、航空写真、1日で焼津市全体を撮ることができます。金額的につきましては大体1,000万円の委託費用がかかっております。ですので、それをもとに、新築が漏れているとか滅失がされているけど漏れているとか、そういういろいろな調査をした中で適正な課税を行っているということでございます。

それから、もう一点、取り壊しの関係でございしますが、はがきを出している件数、細かい件数がわかりませんので、はがきを出した件数と、それから回収された件数につきましては、手元の資料がございませんので、戻りまして、何枚出して何枚回答があったということについてはお答えしたいと思います。

それから、基本的に、はがきを仮に出さなくて、1月1日前に滅失したんだけどはがきを出さなかったから課税されるということはございませんので、うちのほうで現地調査も行っております。それは、航空写真の判定も行っていますので、はがきが間違っていることによって不当な課税を行うということはございませんので、その点だけお答えさせていただきます。

○深田分科会長 副分科会長、交代を。

○松島副分科会長 それでは、審査の進行をかわらせていただきます。

○深田分科会長 4点、お伺いしたいと思います。

初めに、市税の関係ですけれども、個人市民税のほうは、先ほどの説明ですと、官民の給与所得が上がったということで説明がございましたが、所得段階別では、全ての所得の方が上がっているのか、それとも下がっている階層はあるのか。

それで、2つ目に、法人市民税ですが、企業活動が好調だったということで4,500万円上がっていますけれども、全ての職種が、企業が好調なのか、それとも、職種と、あ

と企業の、質疑では中小企業のことはよくわからないという御答弁がありましたけれども、大手の企業と中小企業の関係、全て企業活動が好調なのかどうか、確認したいと思います。

それから、2つ目ですが、軽自動車税が3.4%、13年以上の軽自動車を持っている人が多いことが見込まれるということですがけれども、1,200万円の内訳、何件ぐらい、何台ぐらいと見込んでいるか。

それから、3つ目は、財政調整基金ですが、今回、18億3,800万円、取り崩して、財政調整基金が平成30年度末には30億9,100万円になると見込まれておりますけれども、今、国のほうで財政調整基金の積立額について問題になっていると思われませんが、積立基金のふやし過ぎとか持ち過ぎということが言われておりますけれども、焼津の場合はそういう点でどうか。

4つ目に、静岡地方税滞納整理機構、112ページの72件ということですがけれども、この方たちの状況。先ほどの説明で、外国の方が多いということですがけれども、こういう静岡地方税滞納整理機構にも外国の方が72件には含まれるのか、状況を少しお聞きしたいと思います。何年前からの人なのか、それとも最近なのか、今年度、滞納整理機構、72件の方が何%ぐらいの回収率の見込みがあるのか。

それから、債権回収の差し押さえの件数なんですけど、市税概要のほうで46ページに年度別財産差し押さえ公売及び解除状況が載っておりますけれども、これを見ますと、平成28年度差し押さえ件数が、主に不動産と債権ですけれども、年度内に解除が、例えば、不動産が29件あった場合、20件が解除されて、債権も1,086件から1,019件が解除されたということは、かなり丁寧な対応をいただいていると思っておりますけれども、今回、112ページの予算が計上されておりますので、新年度、どういう状況なのか、何件ぐらいを見込んでいるというか、そういうのが今現在あるのか、伺いたいと思います。

○松島副分科会長 6つありますね。

○田島収納対策課長 まず、静岡地方税滞納整理機構への移管につきまして、72件ということなんですけれども、この中には一応、外国人は含まれておりません。というのは、滞納整理機構には外国語ができる職員がいないものですから、申しわけないんですけれども、その部分につきましては我々のほうで対応はしております。特殊なところで差し押さえ等だけするには、文書だけでいいんですけれども、やはりそうはいかないものですから、滞納整理機構もできるだけ外国の方というのは、敬遠というんじや申しわけないけえが、いいにしてくださいということと言われるものですから。本当に財産を持っている外国人の方、特に不動産ですけれども、少ないというのも理由の1つでございます。

あと、差し押さえの件につきましてですけれども、年間1,000件くらいは焼津市、特に債権、給与、預金がほとんどなのでございますけれども。債権につきましては、差し押さえの通知を出します。それから、10日とか1週間の間に履行といたしまして、債権回収に当たるんですけれども、その場で1回は1回ですぐ終わってしまいますので、残額があってもそこでは解除になるものですから、1,000件やれば1,000回、差し押さえをやれば1,000回解除になると、最終的には。不動産につきましては、完納しない限り、本当は差し押さえって解除できないんですけれども、やはりそこにつきましても分納の約

束をしていただいたり、8割方とか、そういった形で皆納になって、特に多いのが任売といいまして売の場合なんかは解除をさせてもらっております。それによって債権回収を図るんですけども、やはり公平の原則というのが大前提でございますので、差し押さえをされたならば、そこに部分においてかなりのプレッシャーにはなっていることは事実でございます。

滞納整理機構の回収率ですけれども、済みません、基本的には30%前後あるものから、我々のほうの滞納繰り越し分の収納が二十四、五%ですから、滞納整理機構のほうはそれより大体1割くらい、収納率というところで比べれば高いものですから、そちらに移管することによって収納率は上がっております。年間で大体5,000万円以上はあります。大体1,900万円ぐらい、多分委託料がございますけれども、そのうち入ってくるのが5,000万円ぐらいです。実際は、1億円とか10億円くらいは移管はするんですけど、その中の3割ですから、入ってくるのは。

以上でございます。

○村松課税課長 深田分科会長の質問に答えさせていただきます。

市民税の関係なんですけど、全部の個人が収入がよくなったのかということなんですけど、基本的に、個人については、大きくいって公務員と民間と分けられると思うんですけど、公務員につきましては、議会の答弁でもお答えをさせてもらったとおり、公務員の給与の引き上げと、それからボーナスの増がございました。それから、民間についても基本的には伸びているという情報、インターネットでありますけど、ただ、企業の業績がいいから全て個人に添加されるかということ、なかなか難しいもので、為替の問題とかいろいろありまして、企業でもうけの額を留保しているという会社も多数見受けられるということで、この前もお話した、給料は上がっているけど物価も上がっていると、実質賃金は下がっているんじゃないかというお話もありましたが、確かに、実質賃金、この前調べましたら、給与総額は4年続けて上がっているということが書かれておりました。ただ、実質賃金については、15年は下がっているけど16年は上がったと、ただ、17年は下がっているということで、本当に賃金が、給与総額は上がっているけど実際本当に個人の皆さんの生活がよくなったかということ、なかなかそこまでは反映できている部分が見えないというのは現実的にあると思います。

それから、法人市民税なんですけど、確かに法人市民税につきましては、どのマスコミについても、大手についてはすごい企業収益、最高だよと、ここ2年、平成28年、平成29年、最高益を2年続けてとっているということでも言われています。法人市民税についても、全部の業種がどうなのかという中で、全部の業種がいいとは限らないです。大手の企業はいいですよと。中小企業についてもいろいろありますけど、中小企業についても全体を通していいですよということの中、やっぱり業種によって差がありまして、製造業は非常にいいよということの中で、ゼロ金利とかマイナス金利とか、金融についてとか、今は医薬についてとか、業種によっては非常にいい面と悪い面とあると思いますので、これは大企業がいい、中小企業が悪いとか、そういうことじゃなくて、あくまでも業種で判断しないとわからないんですけど。昨年、平成29年度はまだ、法人市民税、申告の途中ですので、決算になればどういう企業がよくなったのかということ进行分析できると思いますので、そのときには細かい分析を試みようかなと考えております。

それから、軽自動車につきまして、基本的に税制改正が平成28年にございました。これは、自動車税もそうなんですけど、軽自動車も、今、エコの関係で排気量が、古い軽自動車については大変環境に悪いということで、初年度登録の、車検が登録したときから13年以上経過した車については、基本的には税率を上げるということになっています。今、皆さんが乗っている軽自動車の自家用、あれが一番安いときが7,200円です。だから、平成27年4月以前ですか、乗った車は7,200円、それから、平成28年4月1日以降がたしか1万800円だと思いました。13年たった車については、7,200円から大体1.8倍上がりますので、13年経過すると見込まれる台数は約1,000台見込まれるということで、税収が上がるということになっていますので、本当に古いのがだめで新しいのがいいのかという疑問もありますけど、そういう形で環境をよくするというので軽自動車も自動車税も税率を上げるというような形をとっているところが現状でございます。

私からは以上です。

- 伊東財政課長 先ほど、財政調整基金の平成30年度末における残高が30億9,100万円余ということで、それに対して国等で基金の持ち過ぎではないかという件についてお答えします。

焼津市の今後の財政需要を考慮いたしますと、今、こども館ですとか庁舎の建築、新病院建設、あと志太広域事務組合のほうの斎場会館の建設と、あと、大井川環境管理センター、あと、まだ計画には具体的になっていないんですけど、クリーンセンターが今後、想定されます。そういった財政需要に対しまして、もちろん国、県の交付金とか、施設によっては基金を積み立てて対応して、あと、なるべく有利な起債、斎場ですとかは合併推進債という起債、こども館も合併推進債という起債を借り入れて対応しようとしているんですけども、起債に対しても後年度に公債費として償還というのがどうしても来るものですから、今、30億9,100万円ということで額が、財政調整基金を持っているんですけども、あくまでも今後の財政事情を考慮しますと、それで余裕があるかということ、そういうことでもないものですから、決して国が言っているように基金のほうを持ち過ぎということは、各公共団体のほうで考慮してためているものですから、余り余っているって、たくさん持っているということではないと考えております。

以上です。

- 深田分科会長 ありがとうございます。

2点確認をしたいんですけども、最初の債権回収のほう、差し押さえの関係とかで、静岡地方税滞納とか、市のほうの滞納整理対応する中で、生活保護に移管した世帯というのはどのぐらいあるのか、割合としてですけども、確認しておきます。

税金の市税の関係は、また、決算のほうでいろいろ調べていただけるということなので、お願いしたいと思います。

それから、軽自動車税のほうは、やっぱり物を大切にするという考えでどうなのかなというふうにも思いますので、本当に、私、議論になるのではないかなというふうに思いました。

それから、財政調整基金のほうでは、焼津市はこれからいろんな施設の整備があるよというお話で、この30億円の基金も、起債を使いながらも活用していかなきゃならないということですよ。国のほうが基金を持ち過ぎて、じゃ、その分、持っているから交

付税を縮減しますよというような話も聞くんですけども、パーセントとして30億円というのが、全国の地方公共団体が基金として何%ぐらいの積み立てを、積み立て過ぎじゃないというふうに国のほうが見ているのか、その辺のことがよくわからないんですけども、もし、わかりましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○田島収納対策課長 深田分科会長の再質問のほうでお答えします。

まず、数字的な話をさせてもらいますと、生活保護世帯になった家庭を差し押さえていたケースは一件もありません、今年度。なぜかということなんですけれども、差し押さえ等をするときには、やはり生活保護基準というのがございまして、そちらに見合った金額以上の差し押さえはしないということが、給与とか年金とかを差し押さえる場合なんですけど、要するに、最低限の生活は保障した金額は残すというのが、これは差し押さえの法律の決まっておりますので、だから、生活保護になるような方について差し押さえするということはできません、収入がないということで。ある程度、例えば、家族が多いとかで、当然、保護基準もございまして、そちらで1人1件、それから2人の場合って、どんどん差し押さえができない基準というのが上がってくるものですから、例えば、給料30万円をもらってまして、生活保護基準の計算で引くと20万円ぐらい差し押さえできないと、残りの10万円についての差し押さえって、我々はやるわけですね。全額をやるわけじゃないですね。よく、皆さん、お返しするというような言い方をしますけれども、給与30万円をもらっていても、押さえられるのはその、例えば、家族構成だとかによりまして、全額じゃないということは今述べております。

それと、もう一つ、今、生活保護基準の話をしましたけど、生活保護になる家庭というのは、そんなにたくさん年間はないわけですよ。でも、大体、皆さん、経済的に困窮なされているという現状がありまして、そういう方の中で、財産を持っていると、まず生活保護にはならないと。要するに、家屋敷があるとならないと。しかし、税金のほうにつきましては、それと同等な所得状況であれば、執行停止をしたり差し押さえ、滞納処分を禁止されたりしますので、そういった状況で、例えば、家屋敷はあっても収入が全くないから、特に高齢者が多いんですけども、そういった家庭について、我々のほうで滞納処分をするということはありません。

処分の対象になる方って、やはり若い方で働いている方、なかなか納めが滞る方、滞納する理由がはっきりしない方、我々とコンタクトをとっていてもなかなか反応を示していただけない方、そういったような方で、納税相談さえ受けていただければ分割納付という手もあるんですけども、それも拒否されて出てこないとか、そういった方についての差し押さえというのがほとんどです。

また、外国人の話はしますけれども、このごろ、外国人さんの差し押さえ等もふえまして、これは明らかに文化の違いで、納税に関する意識が全然我々とは違うものですから、その部分を本当に改善していかない限り解消されないんじゃないかと思います。

以上です。

○伊東財政課長 先ほど、分科会長のほうから普通交付税のほうで縮減されるのではないかというお話があったんですけども、まだ、具体的にその辺のお話というのは聞いてはいないんですけども、ただ、ニュース等で、規模のちっちゃい市町においては、1

年間の予算、それ以上の基金のほうを積んでいるという市町もあるということで理解しておりますので、焼津市の場合、年間予算が500億円規模ですので、それに対して今30億円という額ですので、比率で比較しますとそれほど多いことはないと思います。お隣の市、藤枝市も焼津市以上に今、財政調整基金のほうを積み立てているということをお聞きしていますので、済みません、数字のほうは確認はしていないんですが、焼津市より多いということで承知はしております。ですので、県内でも焼津市より多く財政調整基金のほうを積み上げている市もありますし、実際、ない市もありますので、その辺、どの規模でどれぐらいかというのをまた調べてお持ちしたいと思います。

○深田分科会長 結構です。ありがとうございます。

○松島副分科会長 進行を戻します。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、財政部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：19）

開会（10：38）

○深田分科会長 会議を再開する。

総合政策部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 何点かお聞きしたいと思います。

まず初めに、地域おこし協力隊につきまして、現在、男女1名ずついらっしゃるかと思うんですけども、この協力隊の方の人選についての基準というのはどういうことなのか。

それから、協力隊の方の活動の現場というのは、どういうところでどういうことをされて、その活動内容の報告は、週1回市に出勤するようなお話を聞きましたけれども、評価基準みたいなものがあれば、お聞きしたいと思います。

それから、出会い・結婚サポート事業について、新婚生活のスタートアップ支援ということで、新規としてこういう新婚生活のスタートアップ支援ということでやられると思うんですけども、この具体的な内容を教えてもらいたいと思います。

それから、新元気世代プログラムの、あと、今考えていらっしゃる具体的なものがあれば具体的な内容を教えてもらいたいと思います。

それから、これ、最後に、浜通りの景観保全と観光化ということで、観光促進についての、いわゆる観光地化していくという解釈。どこまでの観光客を呼び込もうと思って

いるのか。その辺のことがもしわかれば、教えてもらいたいと思います。

以上です。

○飯塚政策企画課長 ただいまの川島分科会員の御質問ですが、4点ほどあったかと思えます。

順番はいれこになります。まず最初に、3つ目の新元気世代プログラム、こちらの具体的な内容という形でございますが、こちらは新規事業という形で平成30年度から取り組む形になっております。

まずは、ターゲット、対象世代としましては、50歳から、50歳以上の方の元気な方という形で、まずはそういう方がいつまでも生き生きと元気で、生きがいを持って暮らしていただくという形でございますので、まずはその方々が、趣味的なもの、それから地域貢献であったりウオーキングであったり、歩くといいんですね、運動、それから食生活という4つの項目で展開していく中で、この事業につきましては、まずは趣味的なものです。生きがいを持って生きていくために活動していくという形でございます。

具体的には、これから内容を詰めてきますが、今想定していますのは、ウオーキングのプログラムであったり、それから、料理の、料理教室、そういったところを、今、具体的に検討しているところでございます。

来年度から募集をして開催したいという形で考えてございます。

続きまして、最初に出ました地域おこし協力隊、人選の基準、それから活動内容、それから評価基準という形で御質問がございましたが、まず、人選については、こちらは国の制度でございまして、国の交付税、特別交付税をいただけるという要件がございますので、その要件に従ってやっております。まずは、都市圏の方。都市圏に住んでいらっしゃる方がこちらの焼津市に移住していただくという形でございます。

それから、年代としましては、20代から40代の方。それから、まず、うちのほう、焼津市でも面接を行いまして、その方々の、そういった基準が合っているかどうかという面接をいたしまして、合格したという形で2名を今年度から移植しているところでございます。そういったところで設置要項等をつくって、明確に基準を示しているところでございます。

活動につきましては、先ほど分科会員からもございましたが、週1回打ち合わせを行っております。まずは成果指標、KPIを設定しまして、そちらの活動内容に合っているかどうかという形でチェックといたしますか、打ち合わせをしているところでございます。

まず、当課の所管部分の移住、定住、情報発信という意味では、月に8件、8記事です。8件程度の記事をやいづライフに掲載するといったところを目標として定めてございます。

あと、市内の企業やイベント、人などを訪ねていろいろ取材をしていただいているという形で、焼津のそういった情報を発信するといったところを主に活動内容としてございます。

それから、評価基準につきましても同じようにKPIを設定しております。まずは、3月の終盤になります。担当課長が、担当する課長が集まりまして、その評価基準に基づいて実施されたかどうかという評価を、3月下旬に評価委員会を開催して評価する

予定でございます。

それから、2つ目ですね。出会い・結婚支援事業で、新規事業になりますが、新生活のスタートアップ事業、こちらの具体的な内容という形でございますが、こちらにつきましては、結婚に伴う経済的負担を軽減するために、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかわる費用、主には新居の家賃、それから引っ越し費用等を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援の一部を補助するといったものでございます。国の補助金がありますという形でございます。地方自治体は、焼津市もそうなんです、地域の実情に応じて上限額が30万円の補助金。この範囲内で補助額を設定するという形でございます。

対象世帯としましては、夫婦ともに34歳以下かつ世帯の所得が340万円未満というところが国の要件になってございます。

補助率は、国の保持率は2分の1という形の制度でございます。

続きまして、4つ目の、浜通りの活性化事業という形で、観光化をどこまで行うかという形での御質問でございますが、こちらにつきましては、一昨年策定しました中心市街地活性化基本計画、それから、今度の第6次の総合計画もそうなんです、まず、観光客を交流人口と位置づけまして、スポーツ、それから文化、それから観光という形で、焼津に訪れていただく人数をふやしていきましようという形で、市長答弁にもございましたが平成37年には交流人口1,000万人を目指すという流れの中で、今回こういった交流人口の増を目指す。その一端の事業、1つの事業でございます。

そういった中で、山ルート、それから中心市街地、それから海ルートという形で、こちらを結ぶ交流線、それから、観光拠点を整備する中で、回遊していただいて、それぞれの焼津のいいところを見ていただくという事業の中の海ルートに位置づけるこの拠点の事業でございます。

こういう形で、主には観光客であったり、交流人口という、称してはおりますが、そういったところの人数を拡大していきましようという事業でございます。

以上で御答弁とさせていただきます。

○川島分科会員 ありがとうございます。

それで、まず、新元気世代プログラム。これは、新聞発表にもありましたけれども、基本的には公民館単位で実施をされていくということで、だったと思うんですけど、実施をしていくその地域ごとに、市として運用していくということによろしいかの確認です。

それから、もう一つは、地域おこし協力隊の方。首都圏在住の方が焼津に来られて、違った視点から焼津を見ていただくということは非常に大事な活動だと思います。焼津の中でいろんな特徴のある焼津人を発見していただいてインタビューしていただけるということで、やいづライフに情報提供してもらおうということは非常にいいと思うんですけども、人によっては、例えば、今、議会の広報紙もリニューアルしてまして、いろんな市民の方の登場ページということもさまざまに検討していくものですから、そういった部分と連携がとっていいものかどうか。その辺を確認させてもらいたいです。

○飯塚政策企画課長 2点ほど御質問いただきましたが、まず1点目の新元気世代の関係で、地域ごとの運用になっていくのかという御質問でございますが、その点につきまし

て、そういった部分も、やはり地域の公民館で活動している部分をさらに磨き上げるといふ部分もございますし、市全体で集める部分もございますので、その制度構築につきましては、今から来年度にかけて、今、行っているところでございますので、地域コミュニティの活動、それから公民館の活動、それから全体でやる活動という形で、振り分けではないんですけど、そういう形で構築をしているところでございます。

それから、2つ目の地域おこし協力隊の御質問でございますが、こちらは、やいづライフというポータルサイトにつきましては、それぞれ民間の方とか、それから市民の方の意見を発信するサイトでございますので、この辺につきましても、議会のほうと連携という形はまた御相談いただければと思いますので、どういう形ができるか、また相談させていただきたいと思います。

以上でございます。

○深田分科会長 副分科会長、関連質問させてもらいたいと思うので。

○松島副分科会長 じゃ、交代させていただきます。

○深田分科会長 今、川島分科会員の質問で関連でお聞きしたいんですけども、地域おこし協力隊の、2人が焼津に来ていただいて、440万円が、400万円ずつなのか、その内訳ですね。生活費、アパート代とか生活費とかも全部込みで、それで、活動費と分けてあるのか。その辺の本人の費用負担というのはゼロで、ちゃんと生活できて活動できるのか。市内の中の移動というのは、バスとか徒歩になるのか。そういう交通手段というのも、ぜひ調べていただきたいと思いますと思うんですけどね。なかなか交通手段は大変な焼津市で、2時間に1本とかあるんですけどね。それを、1年間でどういうふうなものを調べていただくのかというのが見えないんですけども、何年かけて焼津市のこういうことをPRしていってもらいたいよというのがあるのか、市としての、どういうところの報告を求めるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、新婚生活に係る新居の家賃とか引っ越し費用とかの補助が出るということなんですけれども、先ほど34歳以下、2人とも34歳以下ということで、年収も340万円以下で、これは夫婦2人の収入が340万円なのか、片方の方だけ、世帯主だけなのか。

新婚さんって、期間がどのぐらいのことまで、1年とか、本当に籍を入れて1カ月ぐらいだよとか、籍を入れる前にもう引っ越しをしちゃったよという人とか、一緒に生活してから随分たってから籍を入れたよという人とか、いろんなパターンがあると思うんですけども、その辺の新婚さんの定義というのは何か決められているのか、特になくて柔軟に対応する、申し込みがあったら対応できるのか、お聞きしたいと思います。

○飯塚政策企画課長 ただいまの深田分科会長の御質問であります、大きく2つに分けてあります。

まず1つの、地域おこし協力隊の費用でございます。

こちら、440万円の内訳でございますが、基本的には1人分という形でございますので、こちらは手当としまして年間240万円、活動費としまして年間200万円というのが国の基準に準じて設定させていただいております。

それから、自家用車の燃料費も見てございまして、こちらにつきましては、一定量の燃料費を想定して、こちらに申告をしていただくような形になります。市役所のほうに使った分を申告していただくような形になります。

それから、こちらのU・Iターンの推進事業。推進。こちらにつきまして、当部の所管の方は、U・Iターンの推進、それから移住、定住の情報発信という形で仕事をしていただいているんですが、こちらは、おおむね3年間という形で期間の設定をさせていただいているところでございます。

こちらの国の制度もそうなんですが、3年後以降、こちらの任務が終わった後、できれば焼津市に移住していただいて、そのまま活動していただくような形でなればという制度でございますので、その辺につきましては御本人さんの意向もございしますが、そういう形で進めば移住、定住の人数という形にもなりますので、そういった方向性で今後進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、新しい補助制度である新婚世帯の助成事業でございます。

こちらにつきましては、まず、340万円の定義でございますが、こちらは夫婦とも合わせてという形でございます。

それから、新婚の定義でございますが、特に婚姻の事実があるという形は前提でございますが、今回の対象費用としましてはアパート費用という形でございますので、補助となる入籍期間は、国の実施要領によりまして、今年度につきましては3月31日までという範囲内という形でございますので、その前のほうが、今、済みません、資料がございませんので、いつからというところがございません。ただ、家賃につきましては年度内の契約という形でございますので、それに該当する部分につきましては、家賃が年度内の対象。それから、結婚につきましては、今現在で、年度内の結婚という形で捉えてございます。

以上でございます。

○深田分科会長 地域おこし隊の方の240万円の手当の中に、アパート代とか光熱費とかそういう生活費も含まれた手当ということですか。それとも、来ていただくから、そういう、生活するためのアパートは焼津市のほうで用意するよとか、そういうサービスはしないのか。その辺の240万円。

燃料費も補助するということは、車で生活しなければ活動がしにくい内容なのかなって思うんですけども、地域おこし隊というのは地域だもんで、そんなに車で移動するようなものではないんじゃないかなと思うんですけどもね。その辺のことを確認したいと思います。

○飯塚政策企画課長 ただいまの深田分科会長の御質問でございますが、済みません、多少私の説明が大ざっぱで申しわけなかったんですが、手当の240万円部分につきましては、いわゆる給料、給料といいますか、報酬部分でございまして、月額20万円掛ける12カ月という算定で240万円という形でございます。

それから、活動費の200万円の中に、アパート代、それから、車の燃料代等々の活動費が含まれるという形でございます。

なお、アパート代につきましては、月額上限5万円という設定がございまして。

以上でございます。

○松島副分科会長 じゃ、進行をまたお戻しいたします。

○石田分科会員 2点伺います。

地方創生交付金、870万円の予算で補助率2分の1というふうにありますけれども、

実は、この交付金というのは事業がなければ交付されない、いわゆるアイデアを出して、焼津市はこうやるんだけれども補助金をいただきたいということで申請をして、認められて、こういう予算を立てていると思うんですけど、まあ、予算ですから、まだ認められるかどうかはこれからの話なものですから、実績となりますと、ことし、あるいは前年度になると思うんですけども、こういった地方創生交付金というのは、近隣市町と比べて焼津市は抜きん出ているのかね。近隣とほぼ同じぐらいですよとか、その辺の実績があれば教えてください。

もう一点、先ほどの川島分科会員からの関連質問なんですけれども、最近、この新元気世代という言葉が、市長初め市の当局からも言われるようになってはいるんですが、今まで余り聞かなかったんですが、この言葉というのは国のほうから出てきた言葉で、それとも、焼津市でオリジナルの言葉なのか、その辺の、私がちょっとアンテナが低いのかわかりませんが、教えていただきたいと思います。

以上です。

○飯塚政策企画課長 ただいまの石田分科会員の御質問にお答えします。

2点ほどありましたが、まず1点目の地方創生推進交付金870万円、こちらにつきまして近隣市町と比較してどうかという御質問でございましたが、地方創生事業につきましては平成27年度からこちらの先行型、それから、今回、推進交付金という形で、形を変えて国のほうの、進められているわけなんですけど、済みません、きょうは各近隣市町のここ数年の推進交付金の実績というのの資料がございませんでして、確かなところは言えないんですが、焼津市につきましても毎年推進交付金が、申請しまして、県内では中位ぐらいかなという形で捉えてはおります。

こちらは継続事業という形で行っているものもあり、また、新規事業でやっているところもありますので、例えば、隣の藤枝市さんにつきましては、AIやIoTという形で、今、大きく事業を動かしておりますので、県内でも大きいところでございます。ですので、藤枝市さんが一番大きいぐらいでして、そのほかの市町さんは焼津市と同等と考えております。

2点目としましては、新元気世代という言葉が当市のオリジナルかという形でございますが、こちらは当市のオリジナルという形で、今、まだほかの市町さんでは使っていないかと思えます。ほかの県とかほかの市町さんでこの言葉を使っているのは、元気な壮年世代という言葉は使っておりますが、新元気世代という言葉は当市がオリジナルで初めてかなという形で捉えております。

以上でございます。

○石田分科会員 ありがとうございます。

私も、この新元気世代という言葉聞いたのが、市長からつい2カ月か3カ月前だったと思いますのでね。焼津のオリジナルということであれば、もっともっとPRをして進めていただきたいと思えますので、それをお願いして終わります。

○太田分科会員 四、五点お願いします。

まず、IoTの関係なんですけど、2,000万円ほど予算がついています。先ほどもいろいろ出ているんだけれども、これから、IoTもそうなんですけど、AIを加味した中で、これの先取りをした地域が勝ち組だというような状況が出てきています。そういう中で、

多分、市独自で何かをやろうと思っても非常に難しいと思うんですよね。どういう企業と提携するかわからないけれども、藤枝市あたりを見ていると上手にソフトバンクと提携しながらいろいろやられているんだけど、まず、そういうことを考えているかどうか。

それから、2款1項7目の企画費の関係で、行財政改革という話がもう大分薄れてきちゃっているんだけど、実際、行財政審議会まで立ち上げていろいろな提案があって、それを今、実行しているところもありますし、今、自治会再編なんかはそうなんだけれども、その辺をどういうふうに考えているか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、まちづくり支援事業で、今回大井川港のほうにも漁業組合さんが井をつくるということで、親方は私たちの仲間なものですからいろいろ話を聞いているんだけど、シラスとサクラエビだけの井でやっていけるのって話をしたら、うーんなんて首をひねっていたんだけど、どういうふうなまちづくり支援をしていくかということがまず1点あります。まず、その辺をお聞かせいただきたいな。

それから、今、新元気世代ということで、非常に焼津市さんは新しいものを好んで手をつけてきますので、内容的にはどういうものを目安にやっていくのか。具体的なお話があればお聞かせいただきたいなど。政府のほうも75まで働けということできろいろな圧力をかけてきていますので、その辺でどうなるかわからないけれども、年寄りをどうにか動かして元気にさせようということだとは思いますが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、未来創生のシティーセールスの関係、それから、広報の関係のやいちゃんの関係ですね。これ、やいちゃんが出てくるだけで、リズム感がないですね。よくテレビを見ていると、しずな〜びのリズム感が非常によくて、お子様方も非常にリズムに乗ると。やいちゃんが出てくるときに、もそっと出てきてもそっと下がるものですから、えっというような感じがするので、もうちょっとにぎやかにですね。まあ、出ばやしじゃないけれども、やいちゃんが出てくるときにこんな音楽を流して引込むときにこんな音楽を流してというようなリズム感を持ったものができればいいのかなという感じがしていますので、広報あるいはシティーセールスに絡めてそんな点もお聞かせいただきたいと思います。

それから、7款1項3目の観光事業の関係なんだけれども、単なる通過都市では、これは焼津にお金が落ちませんので、ホテル業界さんとどのような取り組みをしているのか。焼津の観光協会へ任せているよということできつもお聞かせいただくんだけど、やっぱり宿泊があって初めていろいろな形の催し物ができてくるんじゃないかなと思いますので、その辺の対応をお聞かせいただきたいと思います。

それから、5款1項1目の労働費の関係でU・Iターンの関係なんだけれども、これもテレビで、タクシーに乗ったらどこへ行きますかということで、タクシーがターンして帰ってくる絵があるんだけど、ある人に言わせると、中学生の卒業者があって、高校が全部焼津の高校へ行けばいいんだけど、恐らく3分の1は焼津市外の高校に行きます。その後、じゃ、どうするかというと、焼津市外からまた東京、名古屋、大阪の大学へ行っちゃいますので、若者は焼津市を見る目が、3分の2の若者が焼津市に残る、残るといふか、高校へ行くんだろけれども、そういう点では、もうその段階から

焼津市は若者の流出が始まっているという方もおいでになります。

そういう中で、どういうふうに対処していくのかなって思うんだけど、そういう高校とか、そういうところのアプローチですね。その辺も対処しているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○飯塚政策企画課長 ただいま太田分科会員のほうから7つほど御質問をいただきました。順に説明させていただきたいと思います。

まず、AI、IoTの活用という形で、来年度からこちらの事業を推進していきますが、どういう企業体と提携していくのかというお話がございました。まず、こちらの、どういう企業体という形で、今、当課におきましてもいろいろ研究をさせていただいて、数社比較対照をしているところでございます。そういった中で、その企業体の中で検討して、どこが、組むのが一番いいのかと、どこを今年度中、それから、来年度初頭にかけて進めさせていただきたいという形で、今、検討中という形でございます。来年度事業化しますので、それまでに決めていきたいという形でございます。

それから、2点目の行革の部分でございます。行革が薄れているという形で、どういう方向で進めていくかという形でございますが、こちらの行革の進行管理につきましては、今、当市で行っております行政評価、それから、各事業の事務事業マネジメントの中で落とし込んで、進捗管理をしているところでございます。

また、年1回自治会等への報告をこれからしていきたいと、市民の皆様もあわせてしていきたいという形でございますので、こちらにつきまして、総合計画の進捗報告にあわせて、要するに総合計画の中へ全部落とし込んでおりますので、行政改革の項目につきましてもあわせて報告を行っていくという形でございます。

それから、3点目のところが、こちらが、シラス、サクラエビの井の部分でしたが、ちょっと当課の部分と離れている部分がございますが、この辺の支援につきましても全体として、先ほど説明させていただいた交流人口1,000万人の目標を達成するための重要な拠点として、こちらのダイヤモンド構想の中でもおもてなし拠点として位置づけられている部分でございますので、こちらにつきまして、あわせて今、大井川港周辺の活性化の検討をしているところでございますので、そちらができましたら具体的な事業が出てくるのかなという形でございます。

続きまして、未来創生のシティーセールスのうちでやいちゃんの部分がございましたが、こちらにつきましては、済みません、観光課の所管になっておりまして、具体的にこれがどうしていくかというところも観光部局のほうで、今、行っているかと思っておりますので、やいちゃんのいいところを活かしながら、また新たな取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

それから、6番目の観光の部分で、単なる通過される都市じゃなくて、泊まっていたくような施策も必要ではないかという形でございます。

これも、先ほどの関係とあわせてありまして、交流人口1,000万人の中で、今、目標値が、交流人口が1,000万人、それから、宿泊者数というところでインバウンドも含めて設定してございますので、そういった形で成果指標も定めてございます。ですので、まず観光で訪れていただく。それから、できれば泊まっていただくというような施策に

結びつくような事業も、来年の事業の中にもございますので、例えば花火とか、そういったところを見て、夜遅いですが泊まっていただくというような形でございますので、それとあわせて観光事業、それから交流人口の拡大という形で、観光、文化、スポーツとあわせて来年度は推進していきたいという形でございます。

ちなみに、宿泊者数は、現状値、平成28年度では43万7,000人でございますが、5年後には47万2,000人を目指すという形で設定してございます。

続きまして、7つ目のU・Iターンの関係でございます。

高校が市外へ行ってしまう。それから、その後卒業してから県外の大学へ行ってしまふという事実は当方のほうでも把握してございまして、その対応について取り組んでいくところでございます。

こちらにつきまして、先ほど言いましたU・Iターンのサイトでありますやいづライフ、その中で、若者がそういった情報を得るという形で会員を募集する作業を、まず、サイトの会員獲得という形で、中学生、高校生、大学生を中心に集めているところでございますが、正直に言いまして、なかなかまだ集まっていないというのが状況でございますね。ここを、まさしく若者が集まるサイトにしたいという形で、今、展開しているところでございます。

それから、このU・Iターンにつきましては、県外の大学に進学して、それからすぐに戻ってU・Iターンで戻ってくる方、それから、しばらくして戻ってくる方といったところをターゲットに、そういった市内のすばらしい企業もございますので、その企業情報を積極的に発信していくという作業をしていると同時に、また、実際に企業を訪れていただくようなインターンシップ等の施策もこれから展開していきたいという形でございます。

それから、最後になりますが、新元気世代ですね。新元気世代につきまして、どういう活動をしていくかという形でございますが、先ほど、松島副分科会長のほうにもお答えしましたが、まず、新元気世代を応援するプログラムとしましては、まず運動、それから食生活、社会参加、趣味という形でカテゴリーごとにそれぞれ進めてまいります。それから、その社会参加の中に、やはりビジネスという意味でまだまだ元気で働ける方がいらっしゃいますので、そういう方には働いていただいたり、収入としましてコミュニティービジネスとか地域貢献の中の地域ビジネスといったところを発掘して、そういった制度も構築していきたいという形で考えておりまして、既存の事業と、それから新たにこれから考えてくる事業を構築しまして、来年度以降進めていきたいという形でございますので、特に働け働けとか、そういったところばかりではないので、ところを御理解いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○太田分科会員 ありがとうございます。

I o TとA Iの関係なんですが、これは3段階ぐらいございまして、今、ステージという組み方をするんだけど、クラウドのシステムをいかに利用していくかということが1つの大きな要素になっているというふうに言われています。ぜひ提携する業者がどの程度、どこをどう押さえているか確認をして、目先のA IだI o Tだけではなくて、クラウドのほうですね。要するに、情報量を持っているところと提携をしながらやった

ほうが、これからの利用価値、観光もそうだし、物品の販売等もそうだし、それに活かせると思いますので、ぜひその辺も御検討いただきたいと思います。

それから、行財政改革が今まで余り報告がなかったものですから、お聞きをしました。その中で、自治会再編ということで、今、私たちのほうも再編し直しているんだけど、高齢化が進んでいますので、どうにか早く再編をしたいというんだけど、行政が、自治会は手をつけられませんということで、市長も逃げていますので、そういうことじゃなくて、いろいろなアドバイスをしながらお手伝いをするというシステムをつくっていかないと、行財政改革でこうしなさいといっても、なかなか一般市民の、素人の皆さんが集まってやっていますので、なかなか難しいということを知っていますので、できれば行政が、どの程度アドバイスしながら、表面に出るのは嫌なんだろうけれども、自治会再編が、今、私たちも進めているところでございますので、ぜひその辺も、バックアップをぜひやっていただきたいなと思います。

それから、まちづくりの関係なんだけれども、当然産官学連携ということで焼津もやっているんだけど、ある市では大学と提携してまして、その大学が販売をやっているという、やっているっておかしいんだけど、大学の構内かどこかでやっているんだろうけれども、そこに、その提携している市町村の物品をどんどん置いていると。それが、恐らく産官学の連携の1つの見本だろうという話も出ていますので、せっかく大学の、若い人たちと接点を持つだけじゃなくて、大学をそういうことに利用しながら、大学のネームバリューを上手に利用しながらそんなアンテナショップも出していけば、アンテナショップ代のお金がかからないものですから、大学の、一旦置いてもらう格好なものですから。それで、経費を削減しながら物品のPRもできるよねというような話もしていますので、ぜひ御検討いただければと思います。

それから、やいちゃんの件なんです、広報も一生懸命やられているのはわかるし、いろいろな形で出るんだろうけれども、ぜひともやいちゃんを上手にプロモートしながら焼津をPRしていくということが必要かなと。

あとは、やいちゃんのグッズを売りながら、やいちゃんの経費ぐらい出るぐらいやっていったらどうかと、そんなふうに思います。

それから、観光の関係なんだけれども、本当に焼津は今、ホテルがどんどんふえています。恐らくこのチャンスを逃したらもうホテルは余りふえないだろうというふうに言われています。ぜひとも、大井川インターもできたことだし、空港も抱えていることとでございます。

御前崎のグランドホテル等、お客さんが泊まるんだけど、周りに全然売店がないんですよ。ただ、近くに1軒セブンイレブンがあるんですよ。あと、ホテルのバスが、わざわざお客さんをつれてセブンイレブンへ送り込んでですね、ここに。だから、きっとそういうホテルができれば、焼津市の商店街も上手にホテルと提携しながら、僕らも視察へ行きますと、ホテルの中では高いものですからコンビニでいろいろ買って部屋へ入るんだけど、そんなことも考えられたらどうかと思います。

それから、Uターン、Iターンの関係なんだけれども、若い人をなかなかとめるのは大変なんだけれども、せっかく大学との連携をしているんですから、そういう大学の生徒さんが焼津にお手伝いに入るぐらいの、Iターンで帰ってくるぐらいの、何か魅力が

焼津であればまいなど、そんな感じもしているんですが、そういうところからつかみ取ったらどうかと思いますので、ぜひ参考にしながら、またいろいろなものを見せていただきますので、回答は結構でございますのでよろしくお願いします。

○内山総合政策部長 ありがとうございます。

自治会の再編につきましては総務部のほうが担当していますので、またこの後ちょっとお話をさせていただければありがたいなというふうに思います。

それから、AIにしましても働き方改革にしましても、焼津の場合は産業のまちということで、非常にかかわりが深い。それと、今、元気世代を話題にさせていただきましたけれども、人生100年時代になるというふうになりますと、できるだけ長く働いて、それなりの収入も欲しいということになりますので、これは非常に複雑に絡み合った、みんなが、全部が関係あることでございます。

我々のほうも情報戦略ということで、そこではそういう切り口で挙げてありますけれども、それが、ありとあらゆる分野にかかわっていくんだということを意識した上で、今回、総合政策部のほうへ、今まで、やもすると庁内データシステムに力を注いでいたところをもう少し市に、市域全体の情報戦略という中で、今御案内しました産業、人生100年時代、こういったものにかかわりながらどうやっていくかということをご整理していこうという考え方でございます。

観光につきましては、これも、先送りかって言われちゃうと困るんですけども、今回交流推進部というのをつくって取り組むというのはまさにそういうことで、我々のほうで今まで、いわゆる観光課でイベントといていた範囲では済まないであろうという中へ、1,000万人を目指してという旗が、上げましたので、そちらへ向かって新しい部が中心になって推進していこうというものでございますので、また応援のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○松島副分科会長 済みません。幾つか質問させていただきます。

今までの各分科会員の質問とかなりダブるところがありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、国庫支出金のほうからの、地域IoT実装推進事業補助金。補助率10分の10の2,000万円ということなんですけれども、この文章を見て最初に思ったのはやっぱり、名目がIoTというところに特化したような形の文章に見えました。これ、本来はITという全体のことを指す中で、情報技術という、漢字で言えばわかりやすいと思います、情報技術という全体の中のIoTがあってAIがあって、いろんなことを言っているのかなと想像したんですけども、あえてIoTというふうに書いてあるものですから、かなり絞り込まれてくるのではないかなと思いますので、これに関しては、どんな、実装を推進ということなんですけれども、どんなことをやっていこうかなというふうに考えているのか。

先ほど、質問の説明の中では、これから検討しながらやっていきたいというようなこともありましたけれども、ここにIoTと出てきてしまっているの、総合的にもの考えていいのか、情報技術というふうに総合的に考えていいのかなというふうには思うんですが、かなり特化した内容になってしまっているのかなと、国の方針がどうなのかなというところも含めましてお聞きしたいと思います。

それから、次が広報に関してです。

私が常々思っていることなのですが、議会のほうの広報、特別委員会のほうにも参加させていただいて、その中で広報の中では議会だよりという部分もとかいろいろやっているんですけども、やはりなかなかそういったものを見てももらえない状況が非常に強いんですよね。

そんな中で、インターネットを利用した広報を見るというような形になっていまして、そういうものを見られる環境にある方はいいんですけども、見られる方でも情報の種類によってということで、焼津市のホームページを見ていきますと、どこに行ったらどれ、何が出てくるんだということで、まだまだ技術的にも未熟な方たちもいらっしやいますので、探し切れないようなんですね。

そういったところで、私の要望としては、広報のホームページ、使い方が、市民対象、市外の人が見たい人、観光客対象みたいにしてすぐに飛んでいけるように、見たい情報にもっともっと飛んでいきやすいように改善していただければいいなと思うんですが、その中で、今、ホームページの閲覧数ってどのぐらいあるのかなということ。お聞きしておこうかなと思いました。

それと、最後に、地域資源を活かした観光推進事業費ということで、今後、交流推進部という形で動いていくと思うんですけども、まだ具体的にはなっていないかもしれないんですが、今、太田分科会員のほうからもお話がありましたように、花火の件です。

花火に関しては、これはこれからなのかなと思ったんですが、たまたま、私、スポーツ推進委員というのもやっているんですけども、そのときに土岐市との、スポーツ推進委員同士の交流をやっているんですけども、花火に来たらどうだというお誘いをしたら喜んで来てくれました。1回目、見たら、すごく感動して、とにかく海から上がって海に落ちていくような花火って初めて見たということでよかったんですけども、そのときの宿泊先が焼津は全滅だったものですから、皆さんが藤枝に泊まったということがありました。

今後そういったものやっっていく中で、宿泊も含めて必要だということと、うちの地域が、八楠という地域なんですけど、ちょうどウェルシップの横に大きい橋ができて、あかつき大橋というんですけども、その欄干、両サイドに延々、全て埋まってしまったぐらいにブルーシートが来まして、数で言うと、ざっくり数えて二百数十人いたなど。あの橋の上に。そういうところからも見ている方もいる。本当に焼津の花火というのは、地域資源だと思っています。

この辺で、これからどうやっていくのかということはこれからなのかもしれませんが、ざっくりとした部分でも結構ですので、これをどうやってやっっていくんだと。特に、イベントとの共催、ほかのイベントと一緒に合わせるような形をすると、もっともっといんじゃないかなと思います。それとやっぱり、告知効果。海から上がって海に落ちていくような花火というようなイメージがあったらいいのかなと思いました。

私どもの会派で伊豆の長岡に行ったときに、長岡の花火に関して、市の施設の中にシアターがあって、花火を3Dの眼鏡をかけるやつで見るところがあったりして、そういったものがやっっていて、すごく、ああ、ここは花火、やっぱり力を入れているだけあっていろいろやっているなと思ったんですが、年間を通してそういう情報が出ているとい

うことも非常に参考になりましたので、この件に関してはどこまでいろんなことを考えていらっしゃるのかなという、わかる範囲で結構ですとお聞きしたいと思います。

以上です。

○松永広報広聴課長 副分科会長の御質問と御要望にお答えしたいと思います。

ホームページがわかりにくい、見やすいところに行かない。これは、まあ、永遠の課題なものですから、こちらのほうもつくってくださっている業者とまた相談しながら対応していきたいというふうに考えております。貴重な御意見と申しますか、市民用、市外用、観光客用、いいアドバイスをいただきましたので、ちょっと参考にさせていただきます。

アクセス件数でございますが、平成27年度が120万件、平成28年度が124万件、1日平均3,300から3,400件でございます。今年度が120万件を超えたという報告まで先月受けましたが、その後、済みません、ちょうど3月までもうちょっとなので、今年度は出ていませんが、既に恐らく昨年度の124万件は超えるものではないかと。

ふるさと納税の影響もございまして、近年、当然伸びてございますので、こちらのほうも先ほど言われた御意見を参考にしながら、少しホームページのほう。

あと、当然「広報やいづ」につきましても、市長さんがみんながわかりやすいようにという漫画を描いてくださったりしておりますので、今後も新たな、ただのお知らせ文書だけではなくて、連載物等、そういうのも広報委員会の中で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯塚政策企画課長 松島副分科会長のほうから2つほど当課の関係という形でいただきましたが、部長からもありました花火のほう、本体につきましては観光振興課になりますのでよろしく申し上げます。

最初に、1点目に、こちらの国庫補助金の名称の御質問がございました。

こちらにつきましては、地域I o T実装推進事業費補助金2,000万円。こちらの名称につきましては、国の総務省の補助メニューの名前をそのまま使わせていただいております。

こちらにつきましては、国のほうもI o Tの推進という形で、地域のI o Tの実装を、先進事例等を踏まえた横展開で考えておまして、そういったところを推進している。そのメニューを、補助金のメニューを使わせていただいておりますのでこの名前になるという形で御理解いただきたいと思います。

横展開としまして考えているのは、横浜市でチャットボットを利用したごみの分別のFAQのシステムがございましたので、そういったことを、今、考えているところでございまして、この2,000万円の事業費につきましては、そういう市民の相談窓口、24時間のチャットボットの利用という形で、子育てを考えているところでございます。

続きまして、観光につきましては、先ほど太田分科会員のほうにもお答えしましたが、交流人口1,000万人に向けて、主には観光、文化、教育、スポーツ、健康づくり、それから産業観光、それから、その他共通事項という形で、今、それぞれで分野ごとに進める方向性をまとめまして、それぞれで幾らくらいを目指すという形のKPIも設定させてもらいまして、その中で、各部署で推進すると。そこで、交流推進部を中心にして来

年度から本格的に交流人口の拡大に向けて行っていくという形でございますので、あと、花火の部分も当然この中に入っておりますが、観光振興課の所管という形で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○松島副分科会長 どうも済みませんでした。ありがとうございます。

花火のほう、済みません、私、ちょっと勘違いしていた部分もあって申しわけありませんでした。

それで、今、後半でお話をお聞きしましたIoTということなのですが、行政の窓口のEーガバメントというのは、どちらかというとAIに近いようなイメージで考えていて、やっぱりIoTというどうしても産業界との結びつきという部分が今後強くなるんじゃないかなというふうに感じていました。

行政としての業務の中のIoTというのは、もちろんいろいろ、今お話がありましたようにごみの問題であるとか、水道の問題であるとか、いろいろにIoTというのは使えると思っています。水道メーターが動いていれば人が住んでいるよとか、どうしているよとかというのがわかるところから高齢者の見守りまで発展する。水道メーターからもそれができるし、いろいろなところでのIoTという部分での考え方はあると思うので、どちらかというとこれを、行政の内部的なことよりも外に対する部分としてのIoTという形を今後やっていくのかなというふうに考えていました。

ただ、そうはいっても、この言葉が、今、非常に曖昧になっていて、ITなのかICTなのかIoTなのかAIなのかとか、それぞれに対してビッグデータを今まで使いながら今後やっていくための、そういうものの接続で、大きなデータがそろったところで施策を打つ、大きなデータがそろったところでAIとして新しい提案ができるという、勉強できるという、データ収集というのがすごく大事になるところがITの、情報技術の大事なところだと思っているんですが、そういった中で、ここが、IoTという言葉を使ってありますけれども、幅広く捉えていろんな場面で使っていただければ、せっかくの予算をきちんと成果が出るようにお願いしたいなというふうに思いました。

それと最初のほうで、広報に関してなんですけれども、やっぱり非常に情報伝達というのが難しいなという中で、今、閲覧数というんですか、ホームページに入ってくる数なんかもお聞きしたんですけれども、やっぱり紙媒体でないと見ない人もいます。それから、そういうネット系、携帯電話、パソコン等も使う人もいます。いろんな情報の入手の仕方がある中で、焼津市として今後ももっともっと研究していただいて、いかに情報が伝わるかということ。それから、いかに市民の情報をつかみ取ることができるかというところを、広報広聴という、広めると、聞くということもありますので、聞くスタイルというのも今後力を入れていただきたいなというところでもありますので、そこも、なかなか出てこないところなので、市民の声をどう吸い上げるかというのは、なかなか広報、広聴のほうがないんじゃないかと思いましたので、もっともっとよくなるようにお願いしたいなと思います。済みません。ありがとうございます。

○内山総合政策部長 今回の言葉のIoTという関係でございますが、私どもでは、情報技術全体を活用して、市内、市役所の中、外、市民、それから産業ですね。これらが一番最適化していくようなものに使っていきたいというのが内容になっています。したが

いまして、I o TやA Iに限らず、自動車社会でございますので、自動運転というものが公共交通に含めてどういうふうに変わっていくかというようなこともしっかり見ながら、そのときに対応すべき内容もしっかり対応していくという、そういう心構えのスタートというふうに捉えていただければありがたいと思います。

○深田分科会長 交代してください。

○松島副分科会長 それでは、交代させていただきます。

○深田分科会長 済みません。2点お願いします。

1つは、結局、パソコンの関係が、今度、I C TとかI o Tとかいろいろそういう情報技術がどんどん進めるような行政運営にふえているんですけども、質疑でも言いましたけれども、テレワークの推進事業のイメージが、具体的にどういうふうにするのかが見えないので、それを、パソコンを使ったどんな仕事があるのか、それ以外が、ものがあるのか、何人ぐらいの市民を対象にしているのかとか、そういう、あと、具体的にどういうふうな作業をすればそこができるのかというのがわかりません。

それと、今のI o Tを使って2,000万円の補助金を使って、24時間、例えば、子育て相談ができますよ。例えば、夜中にパソコンで相談した場合に、それがどこに行くのか、どういう回答が返ってくるのか。例えば、お子さんがぐあいが悪くなっちゃった、どうしたらいいんでしょうとあって、それに対して市立病院に連携して、市立病院で行くよというような回答が具体的に出来るのか。ただ聞くだけ。夜中にも対応しています、24時間対応していますよといっても、それに対する回答がどういうものなのかというのが連携してちゃんとできないと、余り、難しいんじゃないかなとも思うんですけども、そのイメージがわからないので、教えて、お願いしたいと思います。

○飯塚政策企画課長 深田分科会長の御質問に御回答します。

まず、1点目の、パソコンを利用してテレワークの推進事業の内容と申しますか、そういうところ、具体的などのような作業をするのかという御質問でございましたが、こちらのテレワーク推進事業につきましては、まずは我々のほうでもニーズ調査を一昨年かけさせていただきまして、主には子育て世代で、今、仕事を休職している方とか、今、労使関係にない方々を対象にやって、アンケート調査をしましたが、そういったところでテレワークの事業、いつでもどこでも好きな時間に仕事ができるという形でテレワークを推進していくことについて、興味がありますか、やってみたいですかという回答を、質問をしたところ、80%ぐらいの方、全体で80%の方がぜひやってみたい、興味があるという回答をいただきました。

そういったところで、その、市民のニーズに応えるため、企業内のテレワークじゃなくして、まず個人の方が、子育てとか、それから休職されている方が、自宅で好きな時間に好きな職種のもの、自分が選べるものを、仕事をとっていただくといったテレワークを推進していきたいという形で進めているところでございます。

まずは、テレワークとは何ぞや。それから、テレワークとはこういうことをやるんだよといった内容を、基礎的な講座としまして今年度は、昨年度から開催しております、これは県の事業、それから、市、焼津市と川根本町さんと連携しておる事業となりますが、県のほうは昨年度からやっております。焼津市におきましては今年度、2回ほど開催させていただきまして、テレワークとは何ぞやと、基礎講座を開催させていただいて、

じゃ、次のステップとしまして、じゃ、こういう事業がありますよ、この事業をやるためにはこういうスキルが必要ですよという講座を、来年度以降また展開していきたいという形で考えております。

具体的な仕事の内容につきましてはこれからのところがございますので、どういった仕事が出てくるかと、どういった企業がそういったところに参画して下さるかというのは来年度以降の話になりますので、今、ここでこういうのがありますよというのはなかなか答えづらいところではあるんですが、よくあるのはライターさんといまして、先ほど言いましたが、このお店はこういうものを売っていますよとか、そういったところを投稿するような、どちらかというところ、スマホで、ラインみたいな形でできるというような手軽なものから入っていただければなという形で考えております。

続きまして、I o Tの2,000万円の、こちらのチャットボットの内容、子育て事業の相談窓口という形で開設させていただきたいと考えておりますが、こちらにつきましては、やはり分科会長の御指摘のとおり、子育ての質問というのは多岐にわたっていろいろな分野があるかと思えます。まずは、AIなりで対応できる部分と、実際に人と人が触れ合って話をできるものとの2つ種類があるかと思えますが、その中で、まず来年度我々のほうで整備していきたいというのは、よく言われるFAQというものです。よくある質問という意味なんですけど、要するに、あの幼稚園の募集はいつからですかとか、あそこの病院はいつやっていますかとか、そういうよくある質問の対応をスマホのラインの中で24時間できるようなところからまずスタートさせていただきたいと。

AIですので、それが蓄積していきますとどんどんどんどん情報というのは出てきて、回答もどんどんどんどん進歩していくわけなんです。その部分につきましては、また来年度ではなくてその再来年度以降、進化していく部分については出てくるのかなという形でございます。

ですので、病院で細かい症状とか、そういった部分につきましては、そういった質問が来た場合は、例えば、回答としましては、直接病院に、済みませんがお問い合わせくださいとか、そういった回答になるのかなというような流れになるんだと思えます。

以上でございます。

○深田分科会長 じゃ、ラインでやるんですね。

○飯塚政策企画課長 ラインです。

○深田分科会長 ラインで。ほかのホームページの中に、焼津市のホームページの中にラインの機能を入れるということ。それは全然関係なくて、スマホのラインでやるということですね。

スマホを持っていない方も中にはいらっしゃるんで、そういうのは、パソコンでもできるような……。パソコンにもラインがあるのでできますね。

それと、あと、スケジュール的にはいつから市民に公表できるのかということは、あれですか。テレワークと、今度の相談、I o Tの相談事業が始まるよというのは、それだけ確認したい。

○飯塚政策企画課長 ただいまの御質問でございますが、まずは、I o Tの子育てのチャットボットの部分でございますが、先ほど太田分科会員のほうからもございましたが、まず、契約相手先というところがございまして、その辺が決まりましてからの作業と

いう形になりますので、まず、FAQの整理が膨大な時間がかかるという形でございますので、今予定しているのは、年度末になってしまうかな。平成30年度末になってしまうかな。

○深田分科会長 平成30年度末って1年後ってことだね。

○飯塚政策企画課長 ええ。まず、年を明けたころから実証実験としまして、庁内で子育てを、今、やります方で実験をさせていただいて、そこから出すという形になりますので、年度末ぐらいからになってしまうという想定でございます。

それから、テレワークにつきましても、やはり業者さんの選定という形で入りますので、そこにつきましても、今、スケジュールを、まさしく予算が決まって検討している段階でございますので、なるべく早い時期にできたらなという形でございますので、そこにつきましても、わかり次第御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○深田分科会長 わかりました。ありがとうございます。

○松島副分科会長 じゃ、進行をお戻しいたします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、総合政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会(12:03)

開会(12:58)

○深田分科会長 会議を再開する。

総務部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算(案)」中、総務部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 何点か、確認と質問をさせていただきます。

まず、訴訟対策費ですけれども、弁護士さんの顧問料が40万円の2名と、そのほかがさまざまな対策費になっていると思うんですけれども、顧問料プラス、今、市で月1回の法律相談をやっていますよね。それも含めるということによろしいのかの確認と、それから、実際に弁護士さんをお願いしたような訴訟の件数がどれだけあったのか、それをちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、2番目に、職員の健康管理費ですけれども、ストレスチェックの現状、何人ぐらいの方が要注意というような判定が出ているのか、また、ハラスメント対策というところがありましたけれども、実際に今、スポーツ界でもパワハラとかいろんな話題が出ているわけですけれども、ハラスメント対策の具体的内容について、どんな形でや

られているのか、教えてもらいたいと思います。

それから、最後に、3点目が焼津市平和文化賞の件ですけれども、平和賞を受賞された方の市民に対する紹介といいますか、御披露の形、また、平和使節団を派遣されているということですので、そういった行ってきていただいた方たちの報告会、これは新聞等でも報道はちょっと出るんですけれども、なかなか、そういう実態の内容が広く市民まで伝わっているのかどうかという疑問もあるものですから、現状の報告体制のやり方を教えてもらいたいと思います。

以上です。

○増田総務課長 川島分科会員の質問にお答えいたします。

まず、訴訟対策費の関係でございます。

まず、お尋ねの月1回弁護士相談というのは、それは市民相談室のほうの所管でやっておりますので、うちのほうの顧問弁護士は、あくまでも市の中の相談ということで御理解いただきたいと思います。

続きまして、訴訟件数ですが、今、係争中のものが1件ございます。これに関しましては、今は控訴審ということで余り細かくはお伝えできないかもしれませんが、環境部門の車が浄化槽の汚泥を収集して車をとめていたところに、横に市民の方の車が通り抜けようとしてこすってしまったと。それに関して損害賠償の事件がございまして、1審のほうは市が勝訴したんですが、その方が控訴していらっしゃって、今は控訴審、2審で控訴中というのが1件ございます。

続きまして、平和文化賞のほうのお尋ねでございます。

まず、市民への紹介ということでございますが、「広報やいづ」等にも掲載しておるほかに、ことし、今年度は2月3日に授賞式をやっています、その日から2月9日まで、文化会館の展示室を使いまして応募作品を展示してございます。それと、受賞作品については、ただいま市のホームページでアップしてございますので、応募作品についてはその5日間しか見られないんですが、受賞作品については、ホームページのほうで常時閲覧できるような体制になってございます。

それと、平和使節団の関係でございますが、これにつきましては一応中学生の平和使節団ということで、中学生が被爆地に行って実相を学んでいただいて、それを自分の学校にフィードバックすると。自分の学んだことを生徒と友達に学校の中での発表会を通して伝えて、皆さんへの波及効果を狙っていくという授業なものですから、特にこの中身をほかに広く公表ということでは考えてございません。

以上でございます。

○岡村人事課長 私のほうからは、まず、ストレスチェックの実施状況ですけれども、昨年の7月18日から27日まで行いまして、正規の職員のほうはウェブ方式、臨時職員のほうはマークシート方式で実施しました。受験者数が正規職員が674人、済みません、病院を除いていますけれども、それから、臨時職員のほうが443人で、合計1,117人です。受診率は正規職員が90.1%、臨時職員のほうについては100%です。このうち医師の面接が必要だと言われた対象者が、正規職員のほうが66人、臨時職員のほうが38人、約10%の職員が医師の面接が必要だというふうな診断を受けています。その中で、また各自医師の面接を受けますかということを実際聞くわけですけれども、その面接の実施者

が、正規職員が11人、それから臨時職員が2人ということで、こちらも医師の面接の対象者のうち、大体10%程度が実際に医師の面接を受けているということになっています。

それから、2番目のハラスメントの対策ですけれども、今年度、各庁舎、本庁とアトレ庁舎、大井川庁舎と、各2名ずつハラスメント相談員というのを置きまして、職員の相談体制を整えています。今年度につきましては、約2件のそういった相談がございました。

以上です。

○川島分科会員 ありがとうございます。

今のストレスチェックの現状、どういう評価をしたらいいかわかりませんが、結構多いのかなというふうな印象を持ちました。医師の面談が必要だという方たちが、これは自主的というか、希望者だけが受ければいいのか、それともやっぱり放置しておけば心配なので基本的には全員受けるべきであるというような解釈なのか、その辺はいかがでしょうか。

○岡村人事課長 先ほども言ったように、あくまでも最初のチェックで対象者が出てくるわけですけれども、その方たちに実際に医師の面談を希望しますかと言うと、中には、私、自分ではそこまで思っていないのでいいですよというような方が大半で、その中の大体10%が医師の面談を実際受けた方という形になっていまして、希望者で行っております。

○太田分科会員 先ほど企画の関係で、総合政策部に言われました、それは総務だと怒られたんですけども、行財政改革審議会の答申で自治会の再編ということで答申を受けているわけですね。現在、私たちの地区も自治会の再編に向けて動いているんですけども、どうしても市の総務のほうに逃げ腰でなかなか相談に乗ってもらえないという話を聞いていますので、その辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○増田総務課長 太田分科会員の質問でございます。

自治会再編につきましては、まずは大井川地区、3地区を重点的にやりましょうということで、今、自治会連合会の中に小委員会を設けて、3地区ごとに鋭意検討していただいております。市の関与としましては、何もなくての議論というのがないものですから、市としては議論が深まりますように、各資料づくりを常に市のほうでつくってございまして、そこに提供して、一緒の場で私どもも席につかせていただいておりますので、そういう状況でございます。

以上です。

○太田分科会員 本来は合併するとき一緒に全部やっておけばよかったんだろうけれどもとって、今、自治会長さんがみんな寄って、自治会長も2年ごとでうちのほうはかわっています。焼津地区は6年、7年という自治会長さんもたくさんいるんですけども、2年ごとにかわっていきますとなかなか引き継ぎがうまくいかないということで、どうか今は南地区はこぎつけているんですけども、ぜひとも協力をいただいて、自治会の再編をお願いしたいなと思います。ということは、少子高齢化で高齢化がかなり進んでいますので、いろいろな役員等、役を続けるにしてもなかなか受ける人がいないということで、大分町内会長さん、自治会長さんも苦慮なさっているようでございますので、ぜひとも協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○小柳津分科会員 放置自転車の件でちょっとお聞きしたいので、いいですね。

○深田分科会長 放置自転車はどこですか、総務ですか。市民厚生ですか。

○小柳津分科会員 厚生ですか。それじゃ、それは外しておきます。

交通安全指導員の関係はどうですか。

○深田分科会長 市民厚生です。

○小柳津分科会員 それじゃ、今度は大丈夫だと思うんですが、LEDの防犯灯がついておりますが、取りかえてから1年半か2年近くたっていると思うんですが、その成果はどんなふうな、電気代が少なくなっているよとか、切れなくていいよとか、何かあると思うんですが、ちょっと教えていただきたいと思います。

○増田総務課長 小柳津分科会員からLEDの防犯灯についてのお尋ねでございます。

まず、LEDの防犯灯につきましては、平成25年、平成26年をかけまして、26灯ぐらい若干水銀灯がございますけど、ほぼLED化しております。その効果なんですけど、LED自体が一般的に電気料が安く済むと、寿命も伸びるという話で、電気料につきましては、約6割程度削減がされております。そういった効果がございます。LEDの寿命も1回つけば、落雷とかという故障がなければ13年程度はそのまま使えるというようなものでございます。

以上です。

○小柳津分科会員 どうもありがとうございました。

○松島副分科会長 二、三、お聞きしたいなと思いました。

1つがハラスメントの、いわゆる相談窓口はどのような体制で運営されているのかなと思いました。民間企業ですとトップシークレットで絶対その情報が漏れないような通報システムで相談して解決していくというようなところもやっているんですが、2件の相談がありましたよということがありましたので、その体制に関してちょっとお聞きしたいなと思いました。やはりこれが余り表に出したくないということであれば、お答えは結構です。

それと、もう一つが職員の研修に関してなんですが、国外研修が2名ということもお聞きしたんですが、どこの国にどんな目的で行っているのかなというところを聞かせていただきたいなと思いました。いずれにしても、職員研修というのは、非常に多様化する世の中の中で専門的な知識が要求される部門というのは非常に多いかなと思います。どうしても人事の中では、行政職員さんとしての基礎力を高めるためにはいろんな部署を渡り歩いて、どちらかというと広く浅くという言い方をしたら大変失礼なんですけど、いろんな部署を経験するという、これも行政職員としては必要なところだと思うんですが、一方では、やはりかなり専門的な知識が要される部分というのが今後ますますふえてくるんじゃないかと思うんですが、この辺、国内問わず、海外問わず、研修制度を今後どうしていくのかなということを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいなと思いました。

最後にお聞きしたいのは、これ、前々回に一般質問させていただいているんですが、市の行政としてのテレワークの推進ということは今後考えていかないのかなということがちょっと気になっていました。やはり自分たちでこれはやってみないとなかなかわか

らないなというところがあるものですから、産休あるいは状況によって介護とかで休業をやむなくする方が、うまく専門的な知識を持った方たちがテレワークできればいいんじゃないかなというところも感じていたものですから、テレワークの進め方をどのように考えているのかなということを、3つお聞きいたします。

- 岡村人事課長 まず、ハラスメントの体制なんですけれども、先ほどちょっとお答えさせていただいたんですけれども、各庁舎に2名ずつ相談員がおりまして、その方に相談をするか、あるいは人事課直接でももちろん構いません。人事課のほうには厚生担当の職員がいますので、その職員のほうにまずメールなり電話なりで一報が入りまして、その職員がまず対応してから本人の意思を十分確認して、例えば人事課長に相談していいかとか、所属長に相談していいかというのを、十分その辺は確認してから次の段階へ進むようにしております。ですから、当然プライバシーは十分気をつけてやっているつもりでおります。

あと、2番目の国外研修ですけれども、今、松島分科会員がおっしゃった2名というのは多分その前の年の平成28年度にミラノとロンドンへ行っていると思うんですけど、ミラノのほうは食品市ですか、それと、あと、ロンドンのほうがラウンドアバウトの関係で職員が行っていますけれども、今年度はJ C青年の船「とうかい号」で洋上研修に約5日間、そちらのほうに行っておる職員について、国外派遣研修の費用を出しております。

それから、あと、3番目のテレワークですけれども、これは松島分科会員のほうからも以前一般質問でありましたですけれども、済みません、まだ研究段階ということで、これからいろいろと研究をしてまいりたいなと考えているところです。

以上です。

- 松島副分科会長 わかりました。ありがとうございます。

それで、ハラスメントの相談員が各所に2名ずつということなんですが、形として、誰がそうなので、この人がこの人と話をしているよといったらわかっちゃうわけですよ。わかっちゃうと言うと変ですけど。自分がそういうことを言うということがなかなかできにくいのが、いろんな民間を含めた事業所内の問題があって、全く第三者委員会的に立ち上げて直接の上司にこういう流れの中で伝わるんじゃないくて、全く上のほうにいきなり飛んで行って、そこからおりてくるみたいな形をとっている事業所ないし企業体なんかもあるものですから、相談しやすい、個人が、相談する人が守られるスタイルというのをとっていただければいいのかなというふうに思いました。

それと、テレワークに関しては調査研究中ということなので、いろんなところを見ていただいて、とりあえずやってみるといことも大切かなと思いますので、そんなぐあいをお願いしたいなと思います。

以上です。

- 深田分科会長 じゃ、ちょっと確認をさせてください。

- 松島副分科会長 交代させていただきます。

- 深田分科会長 新庁舎建設事業費の中の3億7,000万円なんですけれども、これはこれから実施設計に移るといことと、あと、隣接地の買収ってありますが、どこを計画されているんですか、教えてください。あと、市民説明会の計画はどうですかね。質疑で

あったかと思うんですけど、ちょっと聞いていなかった、お願いします。

それから、平和事業の関係ですけれども、先ほど川島分科会員も、私も代表質問のほうで言わせてもらったんですけども、今、焼津市が加盟している2つの団体組織、平和首長会議と、もう一つ、非核宣言都市の協議会が、これは長崎が事務局になっていると思うんですけども、そこでは、やはり若い世代に核兵器廃絶の運動のことを伝えていくためには青年同士の交流というのをどんどんやってみましょうということで派遣事業をやっているんですけども、焼津市もそういうのと交流をしながらお互いに学び合うとか、あちらに行って学んでそれをまた返ってくる。それをホームページというか、ウェブサイトでみんなにこういうふうにやっていますよというのを知らせていくというのをやっているの、焼津市だけ、中学生の派遣使節団でいいことをやっているのに、内向きになってしまって、外には、市民がやっているかやっていないかわからないような感じで、そういう平和事業ってどうなのかなって私は思います。もっと大人からも、ああ、焼津の中学生は頑張っているなど、よく平和のことも勉強しているなどということも、そこが伝わるような工夫が必要じゃないかなと思うので、その点について伺いたいと思います。

- 増田新庁舎建設課長 深田分科会長からの御質問でございますが、まず、買収を予算計上しております隣接地でございますけれども、別館と議会庁舎の跡地に、地中に残存物があるところがございまして、その隣接地が2件ございます。それから、敷地の間に位置してございまして、その不整形の解消を図るということで、船玉通り側からの通路の確保といいますか、アクセスの確保ということで、会議室棟の間にある土地ですね。それから、西側の、今、現庁舎のすぐ北側ですけれども、現在駐車場で使用している土地がございまして、あそこの位置にあります土地が2件、そのうち1件が今現に駐車場で借りている形になりますが、その土地でございまして。それから、もう一件は、現在の庁舎の下に財務省の、国の所管しています赤道が通っておりまして、この赤道を今回の新庁舎建設に当たりまして、市の所有とするという形での取得でございます。

それから、市民説明の関係でございますけれども、議案質疑で御答弁申し上げますように、実施設計段階におきましては、かなり実施設計そのものは詳細な図面の作成でありますとか、部材のいろんなのを定めると、こういった技術的な内容でございますので、テーマを絞りまして、ユニバーサルデザインの観点からワークショップを開催するというので、皆様の御意見をいただきたいという形でございます、全体的な市民説明会の開催ですとか、そういったことは今予定してございません。

以上でございます。

- 増田総務課長 平和推進事業に関するお尋ねでございます。

先ほど焼津の平和文化賞につきましては、ホームページでいろんな作品を公表しているよということでやっております。中学生の平和使節団の内容を、情報を外に発信すればというお話でございますが、まず、そうなりますと、中学生にレポートとか、そういった書類の作成を求めているということで、うちのほうとしては、その辺の参加者の、プラスの負担というのがちょっと懸念をしているところでございます。

いずれにせよ、こういった形が一番効果的な焼津市としての平和に関する情報発信なのかというのを、また引き続き研究して、適時対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○深田分科会長 買取する場所のほうはちょっとよくわからないので、後でまた、図面とかがありましたら、見せていただくことはできます。

○増田新庁舎建設課長 はい。

○深田分科会長 お願いします。

それから、実施設計のときにユニバーサルの観点からワークショップの市民から意見を求めるということなんですけれども、やはり基本構想の後に市民から意見を聞く市民説明会をやったんですよね、基本構想の後。やっぱり丁寧に市民に説明していくためには、知らせていくためには、まずは情報提供を紙媒体でする、ホームページでもする。あとは、やはりコミュニケーションを図るためにも、市民の意見を聞くためにも、基本設計の段階でも意見を聞くということは大事じゃないかなと思うので、引き続き検討していただきたいと思います。

中学生の負担になるということだけれども、やっぱり市民の税金を使って、それで学習に行っていていただいているということ、それから、大人も随行で一緒に行きますよね、中学生だけが行くわけではないですよね。そういう中で、レポートという重いので感想とか、あと、それを音声でもいいし、負担にならない程度で、でも、こういう日程でこういうところへ行きましたよというのは、大人側がそれは援助してあげることもできるので、全部子どもたちにやるようにということじゃなくても、やっぱりそういうことを研究していただきたいなと思います。

以上です。

○増田総務課長 ただいまのお話の中で、大人という話がございましたけれど、一応参加しているのは中学生と、あと、職員が2人ないし3人同行しているということで、保護者等は一切同行しておりませんので、人事職員と中学生のお子さんだけで平和使節団みたいなのはやっております。

以上です。

○深田分科会長 私、保護者って言った。言っていないよ。

○増田総務課長 大人ということで、職員のことですね。

○松島副分科会長 よろしいですか。じゃ、戻させていただきます。職務を戻します。

○増田総務課長 先ほど小柳津分科会員のLEDの防犯灯について、ちょっと補足をさせていただきます。よろしいでしょうか。

数字的なところを申し上げますと、LED化する前に1灯年額3,240円の電気料がかかっておりました。1灯年額3,240円、これがLED化をしまして、1灯年額1,560円ということで、52%電気料が削減されております。市全体として、約600万円程度の電気料の削減の効果があったということで、補足の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、総務部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：07）

開会（14：38）

○深田分科会長 会議を再開する。

危機管理部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、危機管理部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、何点か、確認と質問をさせていただきます。

まず、間もなく防災学習室が1年を経過いたしますけれども、これまでの来場人数、それから現在の運営体制、危機管理部の皆さんも日曜日に出勤されて御案内しているような状況も見受けられましたけれども、やっぱり非常に大変だと思いますので、今の運営体制をどういうふうにされているのか、人件費とか委託料とかと書いてありますので、維持管理も含めてどういった運営をされているのか、お伺いします。

それから、防災訓練費のところ、今、地域の防災訓練というのが、それぞれの地域によって防災訓練のたびに細かく熱心にやる地域もあれば一通り通り一遍の訓練をやる場所もあればさまざまなんですけれども、どちらにしましても訓練の内容自体がちょっと固定化しちゃっているかなと、言葉は悪いですが、マンネリ化してしまっていて、こういう訓練であれば出てもしようがないなという声もちらほら聞いたりもします。やっぱりそれぞれの地域で訓練のテーマを考えるということも大事なんですけれども、もう少し市のほうでテーマを投げかけたり、また、今回はちょっと角度を変えてこういうことをやろうということをお願いしているのか、どうなのか、その辺の現状を、地域防災訓練の取り組みに当たっての指導性、この辺をお伺いしたいと思います。

それから、こういった地域を移動しての訓練という形もあるんですけれども、もう一つは、今、注目をされている家庭での備蓄品、保存食、こういった講演会を各地でやっている動きもあります。やっぱり日ごろの災害に対する心構えとか準備、そういったものも非常に大事な防災訓練であるというふうに思いますので、もし可能であれば、そういったテーマに基づいた講師を探していただいて、講演会等をやっていたらいいなというふうに思います。

それから、自主防災組織育成費のところ、市民防災リーダーの育成講習講座をやっておりますけれども、昨年の受講者数と男女別の人数を教えてください。

それから、住宅防災対策推進事業費のところ、感震ブレイカーの設置費補助、これは補正予算も組んで、かなり申し込みも多いという状況をお聞きしておりますけれども、今年度、どれぐらいまで今申し込みが来ているのかということと、来年度どれぐらいの枠を想定されているのか。

それから、新たに設置される新型戸別受信機の設置推進補助金というのも今回できたということで、これも新年度どれぐらいの枠組みで、金額的な幾らぐらいの補助が出る

のか、この辺のことを教えてもらいたいと思います。

以上、お願いします。

○深田分科会長 どの項目でも構いませんので、すぐお答えできるところからお願いします。

○内山危機対策課長 まず、1点目の防災学習室の来場者数でございますが、2月末時点の数字でお答えしたいと思います。2月末時点で2万157人でございます。去年は同じ時点で8,217人でしたので、去年の2.45倍になっております。

それから、運営体制でございますが、平日は臨時職員を1名雇用しておりますので、臨時職員1名で対応しているんですけども、休日については、昨年まではシルバー人材センターに委託して1名体制、午前と午後でかわられていたんですけども、基本的に1名体制で案内をしていたんですけども、今年度リニューアルして入場者が大分ふえたものですから1名では足りなくなって、しばらく危機対策課の職員がもう一人参加しまして2人体制でやっていたんですけども、9月補正で委託費を補正でつけていただきまして、それで、議決後は人材派遣会社に1名お願いしまして、今の土日の体制は、シルバー人材センター1名、人材派遣会社1名の2名体制で行っております。

それから、防災訓練のマンネリ化といいますか、そこら辺、うちのほうで指導という御質問だったんですけども、防災訓練、毎年重点目標ということで、ことしは男女の共同参画というのが重点目標だったんですけども、重点目標を決めまして、それを防災会議等で周知しまして、8月の総合防災訓練では一応モデル地区というのを設定して、ことしは大富地区だったんですけども、そこをうちのほうも手伝っていろいろ部落のことを考えてやって、それを見ていただいて、それを参考にして12月の地域防災訓練でそれを地元へ持ち帰ってやっていただくというような計画というか、それでやっているんですけども、それこそ、きのう、おとといと、災害時初動訓練、春の防災訓練を行ったんですけども、今回、港14と、それから、吉永自治会が土曜日に夜間避難訓練をやって大変多くの方が御参加されていたものですから、夜間避難訓練なんかをいろいろPRしていくというのも1つの方法かなというのをちょっと感じたところであります。

家庭内の備蓄品についての重要性のPRということですが、出前講座等に職員が出向いて、自治会とかいろんなグループ、いろいろ講座といいますか、説明する機会も多いものですから、そういう機会等を捉えて、またいろいろ説明していきたいと思えます。

それから、市民防災リーダーですけども、市民防災リーダーの今年度の受講者数というか、全8回のうち6回以上出たいただいた方が修了者になるんですけど、修了者が77人いらっしゃいまして、そのうち女性は3人ございました。

それから、感震ブレーカーですけども、こちら、やはり補正で大分お金をいただきまして、予算950万円になったんですけども、おかげさまで2月いっぱいぐらいで予算はほぼ使い切りました、大体590人ぐらいからの申し出がありました。平成30年度でございますが、平成30年度は、当初予算では400万円、200件分を見込んでおります。

新型戸別受信機ですけども、2タイプ、ラジオ型のものと、それからテレビ接続型のものを考えておるんですけども、それぞれの単体価格が大体1万5,000円ぐらい、税抜だと聞いているんですけども、それを市民の方には3,000円ぐらいで配布する計

画でありまして、その差額の分を市で補助する形になりますけれども、ラジオ型とテレビ接続型を、ことしはとりあえず導入するという事で合わせて100機分の予算計上をしております。

以上でございます。

○深田分科会長 ちょっと関連して、よろしいですか。

○松島副分科会長 関連で。

○深田分科会長 関連で、済みません。

○松島副分科会長 では、進行をかわります。

○深田分科会長 今、川島分科会員の質問の中でありました、3月11日、きのう、防災訓練で、うちのほうはとにかく逃げましようということで、区長さんからいろいろ説明があったんですね。やっぱり新しい市が進めていることについての説明をいただいたものだから、ちょっとまた従来と違うかなということがありましたけれども、その前に、回覧板で感震ブレーカーのこの説明資料と、あと、非常持ち出し品と備蓄品の「確認しましょう」、これが回覧板で1世帯に1枚ずつ、組長さんが手分けで配ってくれたんですけども、やっぱり説明で、感震ブレーカーで2万7,000円ぐらいかかって、そのうちの申請すると後で1万8,000円、3分の2が返ってくるよという説明があったんですが、問い合わせ先、申請先が消防防災センターの2階ということで、特に津波危険地域の方は高齢世帯が多いんですね。それで、例えばあっちまで行けないよという声は何人も上がったんですね。電話を先にかけて、もしその地域で集まって、このぐらいの人がいるよということがあったら、アトレとか公民館とかで申請の受け付けをしていただくとか、そういう丁寧なやり方をお願いしたいなというのと、あと、金額が2万7,000円だけれども、工事費が入っているのかしら。電気屋さんがばーっと名前が載っているんだけど、電気屋さんによって工事費が違うのかしらという、そういう心配もあるものですから、その説明がないもんで、お母さんたちはシビアに見ていますので、お願いしたいと思えます。

それから、新型の戸別受信機がようやく新年度から試験的に配布されるということで、待っていましたということで本当にうれしく思います。でも、100機分ということで、先ほどの説明でラジオ型とテレビ接続型ということは、50、50なのか。これもやっぱり津波危険地域の65歳以上のひとり暮らしの方とか、高齢者世帯とかを優先して、持っていない方に優先できないかなというのをちょっと思うんですね。ずっと前に防災ラジオを買えなくて、買い損ねてしまった方も何人かいらっしゃるものですから、今後、このお知らせもどういうふうにするのか。試験的に100機だけれども、できるだけ150号線から海の地域の皆さんにお願いしたいというのと、やっぱり対象者が高齢者の方が多いと思うものだから、先ほどの感震ブレーカーの件と同じように、消防防災センターに行かなければ申請できないよというのじゃなくて、まず電話を1本ください、それで、近くで申請受け付けしますよというようなこと的服務を考慮していただけないかなということを思いました。

以上です。

○内山危機対策課長 まず、感震ブレーカーの申請についてでございますが、大変御好評でいろいろたくさんの受け付けを受けている状況で、大変ありがたく思っておりますけ

れども、基本的に電話をいただければ御説明するんですけれども、今、分科会長の持っていらっしゃるのにも業者一覧表があったと思うんですけれども、最寄りの業者に電話をかけていただければ、その業者は大体もう何件もやっている業者だものですから、まず業者に連絡して、業者から見積もりをとっていただくことから申請が始まるものですから、その見積書をつけて申請書を出していただくんですけれども、申請書の様式も大体業者も自分で用意しているものですから、そこら辺の申請とか完了届とかっているいろいろあるんですけど、ここら辺の煩雑な手続は業者に任せちゃってもいいんじゃないかなと。まずは依頼する業者を、お知り合いのところとか、お近くのところで。ただ、電気業組合と、それから電気商店組合とあって、組合に加入している業者というふうに限定しておりまして、余りわけのわからない業者で高額なのを提示しても困りますので、組合に加入している業者と提携してありますので、表に載っている業者の中から選んでいただいて相談していただければ、後は業者が段取りよくやってくれるというふうに考えております。

工事費込み2万7,000円、ほとんどの例が、どの業者も工事費込みで2万7,000円ですね。消費税抜きが2万5,000円で、消費税込みで、工事費込みで2万7,000円というのでほとんどの業者、ほとんど全てと言っていいと思うんです。ただ、そのお宅の分電盤の形式によって、2万7,000円というのは、今まであった分電盤に感震ブレーカーを外づけで別につけるタイプなんですけれども、分電盤のタイプによってはそのままつけられないもので分電盤、それを変えなきゃいけないとか、工事の内容によってはもうちょっとかかる場合もまれにはありますけれども、通常は2万7,000円で大丈夫と思います。

それから、戸別受信機の対象についてですけれども、今、分科会長のおっしゃったように、スマホ等を日常的に使っていらっしゃる方は焼津の防災メールとかでも同じ情報が受信できるものですから、今のところ当初予算の台数も少ないものですから、例えば高齢者のみの世帯とか、地区をちょっと限定するとかということで、まだ具体的にはこれから検討の段階なんですけれども、そういう条件というか、縛りと言う言い方が悪いですけど、本当に困っていらっしゃる方に効率的に使っていただけるように、そういう制度設計をしたいと考えております。

テレビ接続型とラジオ型の比率ですけど、それは特に、同じような値段なものですから、どちらに人気が出るかによって、ただ、片っぽが50台ずつで数を決めてそこまで行ったら終わるんじゃないなくて、合わせて100台というふうに考えているんですけれども。

以上でよろしいでしょうか。

○深田分科会長 予想がつかないんですね。ありがとうございます。

感震ブレーカーの区長さんの説明がまた、とにかく消防防災センターに申し込みしてくださいねという、皆さんのアピールをしてくださったものですから、そういうことだと思えるんですけれども。ただ、金額のほうはこれには一切書いていないものから、見積もりを、この中から電気屋さんを選んでとってくださいというのがまず先にやるというと、結構大変ですよ。高齢者の世帯なんかは、ここの手順に沿ってやれるかなというものもあるものから、こういう手続が簡単にできるような、設置ができるような工夫が必要じゃないかなと思うんですけれども、その点はまたぜひ工夫をお願いしたいと思えます。

あと、じゃ、新型の戸別受信機はいつから販売しますよというか、購入できますよというお知らせを市民の方にお知らせされるのか、申し込みの方法とかもどうなのか、お聞きしたいと思います。

○内山危機対策課長 新型戸別受信機の配布時期でございますけれども、これは県の交付金をいただいて行う事業にもなっておりますので、まず県への補助金交付申請とか、決定をいただくとかという手続とかがありますので、あと、もしかして総務省関係の補助事業のメニューができるかもしれませんので、そこら辺もちょっと今研究しているところだものですから、なるべく早くはしたいんですけど、6月とか7月ぐらいにはなってしまうんじゃないかなと思うんですけど。

○松島副分科会長 じゃ、進行をお任せいたします。

○小柳津分科会員 何年前か、最初売り出したときの防災ラジオ、あれがなかなか調子が悪くて、みんなに不評を買ったんですが、皆さん、どこのお宅もあれを買った方は持っているんじゃないかなと思うんですが、あれはたしか5,000円ぐらい出したのかな、3,000円だったか、お金を出して買ったわけですね。

○深田分科会長 防災ラジオ。

○小柳津分科会員 防災ラジオ、全然入りが悪くて、みんな倉庫へしまっちゃったか、戸棚にしまっちゃったお宅も多いと思うんですが、それを買い上げてくれると助かるんですが。そういうことで、今度のラジオはトランジスタみたいになるわけですね。コードを一々差し込みはしないでしょ、今の時代。金額が高いから100ボルトでいくのかもしれないんですけど、その辺、よく確かめてみていただきたいと思います。

○深田分科会長 じゃ、防災ラジオの件、買い取りはできますか。

○内山危機対策課長 防災ラジオ、家の奥のほうではちょっと聞こえなかったりということで、いろいろ御迷惑もかけておと思うんですけど、先ほど配布の金額ですけど、当時1台1,200円で配布したはずでございます。

今回のラジオ型の新型受信機ですけれども、高草山に高出力の送信所が設置されておまして、今までの受信機は消防防災センターの屋上から1ワットの出力で……。

これはAMラジオ、FMラジオと、それからV-Lowというラジオ型のための電波も使っております。今の放送はFM、AMではなくて、V-Lowの電波を高草山から、新しくできた送信所から送っている電波を受信して鳴っております。あと、液状画面とかがあるものですから、文字でも出てくるというものなんですけれども。これは放送ですので、高草山の出力が1キロワットありまして、今までの同報無線は1ワットだものですから、一応1,000倍の出力があるものですから、建物内でも確実に受信できるというのが期待できるということで、これを考えております。

もう一つ、テレビ接続型というのは、インターネット経由で情報を送るんですけど、インターネットとテレビを接続していただいて、そういう緊急情報が出ればテレビを切っている、あるいはほかの番組を見ている、緊急放送がそのテレビに割り込むというのがテレビ接続型の緊急放送という形になります。

○深田分科会長 どちらがいいんだろうね。

○内山危機対策課長 そうですね。

○深田分科会長 こっちのほうが簡単なのに。

○内山危機対策課長 これはラジオなものですから、電源につきましては充電式と乾電池と、それから普通のコンセントとといいますか、3つどれでも使える形になっていますけれども。テレビはいつでも皆さん見られているもんで一番わかりやすいと思うんですけど、ただ、インターネットに接続しなきゃならないということで、通常のインターネット料金と、プラス月額500円ぐらいの利用料がかかるというふうに聞いています。こちらは放送ですので受信機さえあれば、後の維持費とといいますか、利用料みたいなのはかからないという形になります。それぞれお使いやすいほうを選んでいただくような形を考えております。

以上でございます。

○深田分科会長 よろしいですか、小柳津分科会員。

○小柳津分科会員 はい、大丈夫です。

○太田分科会員 2点ほど。

防災広場も都市計だということだものですから、いつまでにできるのかなということを知ったかっただけですけども。

もう一点は、コミュニティーの防災センターなんだけど、大分年数がたってきてまして、この間、雨でうちの防災センターもちょっと雨漏りをしまして、きのう、防災訓練の後、天井に入りましてチェックしたら、屋上の防水モルタルが切れている。もう大分年数がたちますので、それを放っておきますといざとなったときにいろいろな障害が出てきますので、1回その辺も要望に応えるような形で、お金がないからということではなくて、やらないかんことはやらないかんものですから、まずそれをお願いしたいのがまず1点あります。

それから、先ほど同僚分科会員から訓練の関係が出ていました。私も毎回行ってお話をするんですけども、なかなかぴんとこない点もあって、11日の防災も身一つで集まってくるんですね。そこでちょっと言わせてもらって、防災の備品をぜひ、緊急災害用のリュックで参加するぐらいの気持ちがないと訓練の意味がないよという話もさせていただきました。

そういう意味では訓練の仕方をもうちょっと危機管理課で研究して、やっぱりオオカミ少年じゃないけれどもできるだけ、子どもというのも参加していますので、子どもたちもいろんなことができるような形で。たまたま先般も中学生、小学生が出てきましたので、消防ポンプもそうなんだけれども、炊き出しのアルファ米のあれを実際お母さん方にやらせてやると言っていて、子どもたちが実際やって、皆さんでお分けしていることでもありますので、できればそういう形で、一部の限られた人がリーダーでそのままやっちゃうと、後、何かがあったときに、現場へ入ったときにいろいろな問題が出ますので、いろんな方が経験できるような形で何か、訓練マニュアルでもいいんですけども、用意していただけるとありがたいなと思います。

それと、テレビ等もありますので、防災用のテレビ、災害用の、脅しじゃないけれども、時たま流すような形で何か訓練を考えたほうがいいのかと思いますので、その辺だけよろしくをお願いします。

○内山危機対策課長 まず、1点目のコミュニティー防災センターの雨漏りの件につきましては、地元の自治会長さんに連絡させていただいて現地を確認させていただきまして、

その状態によって、簡単に修繕できちゃうようなものならすぐ修繕しますが、改修工事が必要なものでしたら予算措置してからというふうになりますので、そこら辺はちょっと現地の状況を確認させていただきたいと思います。

それから、訓練ですけれども、いろいろマンネリとか、そういうことでいろいろ御批判というか、お声をいただくこともあるんですけども、うちのほうとしても自主防災会とかとよく打ち合わせをしたり、あと、今子どもさんという話がありまして、学校にも出前講座で大体一通りは全部回っているとか、全校訪問しているものですから、そういう機会を捉えて子どもさんにもいろいろそういう啓発活動を行いまして、なるべく有効といいますか、効果的な避難訓練になるように研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○松島副分科会長 質問をさせていただきます。

この予算書等を見てもわかるとところとわからないところもあったんですが、消防ポンプ車、それから消防車の件なんですけど、本年度、私どもの地元の消防団のポンプ車が新しくなりまして、きれいになっていいなということで、前のから見たら相当年数がたっているんですね。その際、例えば消防団の車は焼津市のほうで、例えば点検整備、車検、それからタイヤ交換とか、こっちでやるのかなと。志太消防で持っているものは志太としてやっているのか、別々でやっているんだらうなと思うんですけども、例えばそういったときに、消防団の車なんかはやっぱり焼津で車検とか全てができるのかなとか、特殊なものなのでどこかほかのところへ持っていつているのかなとか、その辺、ちょっと聞いてみたいなと思っていました。それが1つ。

それと、ブルーシーガル、ドローンに関してなんですけれども、いろいろ我々が防災訓練で、大井川で飛ばしていただいているのを見たりとかという機会、あるいは海のほうで飛ばしていただいているのを見たりということであるんですけども、実際のところ、危機管理の中での利用というのは、実態はどうかということをお聞きしたいなと思いました。今後、例えば使い方に関して、やっぱりかなりこの地域のは進んだものじゃないかなと思いますので、使い勝手、これからどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○内山危機対策課長 まず、消防ポンプ自動車の車検等、整備の話ですけども、今、分科会員おっしゃられましたように、常備消防のものはこちら消防本部で管理しているんですけども、消防団のもの、例えば修繕であるとか、車検であるとか、点検であるとかというのは、うちの危機対策課のほうで全て手配して、車検等も全部、全て市の予算でやっております。業者も市内の消防自動車の車検とかができる業者は何社か……。

○松島副分科会長 あるんですね。

○内山危機対策課長 ええ、あります。それぞれ分団ごとにいつも頼んでいるところがあるものですから、そういうところをお願いして車検等をやっているという状況であります。

ドローンにつきましては、焼津市、県内でも進んでいるほうということで大分注目されておりまして、行政視察とかが絶えない状況なんですけれども、災害対応はもちろんなんですけれども、災害対応というのは、災害状況を迅速に把握して対策を早くするのに役立つとかということを目的に導入しているんですけども、いろいろほかにも、

例えば工事のときに全体の、上空から見るといろいろ計画を立てたり何かするときにもわかることがあったり、あとは、PRビデオといいますか、そういうのを撮影したりとかということいろいろ用途が広がっておりますので、防災航空隊、ブルーシーガルズということで編成しているんですけども、危機管理部の隊員6人がいるんですけども、危機管理部以外の、例えば道路課、河川課とか、あと、広報広聴課とか、観光とかというところからの隊員も6名おまして、今、そういう隊員の育成を一生懸命しているところで。市街地等でドローンを飛ばす場合には国交省の許可が要るんですけども、その許可を得るためには10時間以上の経験が必要という条件がありまして、それをクリアした者が危機管理部以外でも今4人育てておりますので、防災に限らず、いろんな分野で有効活用したいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○松島副分科会長 いわゆる、本当に防災であるところがどうなっている、今、雨が降っている、雨のときは出ていかないというのは前もちょっと聞いていたんですけども、実践での危機管理としての出動というのはいないですか。

○内山危機対策課長 実際に防災で出動した例でいいますと、例えば昨年春先に高草山の林道で落石等がありましたので、下からだと落石箇所がわからないものですから、ドローンを飛ばして上から見たら落石の状況がよくわかったという例でありますとか、この年末に本部まで、ちょっと火災があったんですけども、そのときにも、1本道といいますか、県道から入っていく道が1本しかなくて、大分消防自動車数珠つなぎになっちゃったという状況もあったものですから、ドローンもすぐ駆けつけまして、これは消火の状況とか配置の状況なんかを中継しまして、現地の指揮の人に伝えまして、そこら辺の配置とか、実際の活動に大変役に立ったということで評価をいただいているところであります。

以上でございます。

○松島副分科会長 ありがとうございます。

そういう形で、やっぱり実践で使っている、実践でどうだったよという報告が欲しいなと思うことがいっぱいあったんですよ。やっぱり出ているんだろうなとかと思っているんですけども、雨の日、大変の中では行けないんですけども、火災のときに役立った、あるいは山の崩れたところ、それから例えば河川の氾濫とか、そういったところで実際こうだからこうだよということ、それが実践で使われて利用できるというのが本来の目的であるので、そこはきちんとやっぱり利用していただいて、なおかつ、今後として、ドローンを使える方がふえてきて台数もふえればほかの用途にも使えるということ考えた上でのものやっていたらうれしいなと思ったんですが、やはり地域の防災を見たときに、たまたま朝比奈川のところの話がやっぱりすごく今河床が上がっているものですから、上から水がどうやって通っているんだということを地元の人が心配になったものですから自分たちで歩いたと、自治会長さんと歩いてみたんだけどこうだよということで、もう一回要望の出し方を考えようねというようなことも言っているんですけども、実際それも絵になっていけばすごく説明もしやすいので、そういったことに使っていただければ、住民の安全の部分もそうなんですけど、安心という部分に関していうと、そういった使い勝手もあるんじゃないかなということで、利用範囲が広がるこ

と、ただし、本命の、本来の業務はきちんとこなしているよということをみんなに幾らかでも知らせてくれればうれしいかなと思いましたので、また御報告のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

- 石田分科会員 1つは、小さいことですが、世帯調べの、説明書の158ページに、去年まで気がつかなかったんですけども、仕分け業務という項目があったんですがね。世帯調べの仕分け業務の仕分けというのは何をやることなのか、済みませんね、基本的なこと。

あとは、防災訓練で、何人かの分科会員から話がありましたが、本当に防災訓練のマンネリ化というのは、いかにして大勢集まってくれるかというのが各地域の防災訓練の本当の課題だと思います。実は先ほど夜間の防災訓練の話が出ましたけれども、うちのところも去年というか、夜間の防災訓練にたまたまモデル地区でなったことがあります。1つすごいことがあったんですね。すごいことがあったというのは、寒いから、夜間だから、大勢人は集まらないだろうというのを予期して、実は女性軍に頼んで、終わった後、豚汁をごちそうするよと。そして、それを回覧板でPRしたところ、逆に昼間より参加人数が多かったんですよ。というのが1つあります。

それで、この豚汁が、実はいつもアルファ米だの何だのときに防災訓練が終わった後、そういったお土産にお茶のペットボトルを1本つけたんですね。安いところから買ってくるので50何円かで買ってくると思うんですけど、豚汁にするとそれより安いんですよ。というのが町内会の役員が気がつきまして、それ以降の大きな防災訓練は昼間でもお茶のペットボトルをやめて豚汁にしています。豚汁ですと1杯当たりのコストが40円を切るかどうかぐらいなものですから、お茶のペットボトルよりよっぽど安くて皆さんに喜ばれるのでということ、ちょっと紹介しておきます。ですから、こういったマンネリ化の防止策というのは、たまたまうちのほうでやった、市のほうでやってくれた夜間の防災訓練ということで結果として出てきたんですけども、各地域で夜間の防災訓練、本当に工夫してやっておりますので、その辺の反省の中からのいい点をどんどんPRしていただきたいなと思いました。

あと、1週間ぐらい前でしたか、新聞広告にあったんですが、防災バッグの新聞一面の広告があって、ああ、いいな、買おうと思って値段を見たら6万円とか、物すごい金額なものですから、それこそ応急処置の簡易トイレも入っているような防災バッグでござるござる転がすようなものなものですから、確かに6万円という、ああ、これじゃ買う人はいないなと思ったんですがね。もっとせいぜい1万円以下で焼津市ならでは、それも海っ端と陸のほうと違うもの、それから、3種類ぐらい安い値段で最低限必要なものが安価で買えるような防災バッグを、それこそもうけ抜きで原価で提供するようなという民間を圧迫しちゃうものだから、それもちょっと難しいかなと思うんですが、何らかの工夫でお勧めみたいな案を提供してくれるとありがたいなと思います。

以上です。

- 河守危機政策課長 世帯家族調べの仕分けですけども、これが世帯家族調べなんですけれども、これは自治会に加入している4万8,000世帯くらいに配布するに、各組ごと、町内会ごと、自治会ごとというふうな、全て封筒とか説明書とかをいわゆる全戸配布す

るためにシルバーさんをお願いしまして、3日、4日くらいかけて、そういう意味の仕分け……。

○石田分科会員 配布ですね。

○河守危機政策課長 そうです。一番最初はそれぞれの町内会長さんとかのお宅に届けるときに、それぞれの町内会ごと、組ごととつくって、お分けするための作業を仕分けと呼んでおりますので、よろしく願いいたします。

○内山危機対策課長 防災訓練のマンネリ防止ということですが、夜間避難訓練が非常に好評だったというお話をいただいたんですけれども、ただ、その防災訓練は8月にやるものですから、熱中症が心配とかというお話もあるものですから、ここら辺、今の自主防災会といいますか、自治会の皆様等の話になるんですけれども、御相談になるんですけれども、ただ、その防災訓練でも夜間避難訓練等を、おとついの夜間避難訓練も2自治会だったんですけれども、もう少し多くの自治会に参加していただくようなことも考えていきたいなというふうに検討しているところであります。

防災バッグの研究については、私どものほうもいろいろ検討というか、研究していきたいと考えておまして、防災学習室にも非常持ち出し品とかが展示してあるコーナーがあるものですから、そういうところで紹介するとか、いろいろ工夫していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、危機管理部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で危機管理部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:45)